



足立区

高齢者保健福祉計画

第9期介護保険事業計画

令和6年度～令和8年度

中間報告

この中間報告は、現段階での考え方を提示したものです。
今後、この内容について皆様からのご意見や厚生労働省の通知内容を検討し、
令和6年3月に本報告を行う予定です。

令和5年9月

福祉部 高齢者施策推進室
高齢福祉課
地域包括ケア推進課
介護保険課

目 次

第1章 足立区地域包括ケアシステム	1
1 地域包括ケアシステムとは.....	1
2 地域包括ケアシステムにおける4つの「助」	1
3 地域包括ケアシステムは“オール足立”で.....	2
第2章 高齢者保健福祉計画の概要	3
1 計画策定の目的.....	3
2 計画策定の背景及び趣旨.....	3
3 法令等の根拠.....	3
4 計画の位置付け.....	4
5 高齢者等実態調査の実施.....	5
6 計画の期間.....	5
第3章 区の現状	6
1 人口の現状と推計.....	6
2 地域包括ケアシステムビジョンの柱に基づいた現状と課題.....	9
第4章 高齢者保健福祉計画の基本理念と施策	30
1 基本理念.....	30
2 基本目標.....	31
3 施策体系.....	32
4 基本施策の取組方針と重点施策、施策一覧.....	33
第5章 第9期介護保険事業計画	53
1 介護保険事業の現状と推計.....	53
2 介護保険制度の国における主な議論の内容.....	71
3 検討中の区独自施策	71
4 介護保険料の算出	72

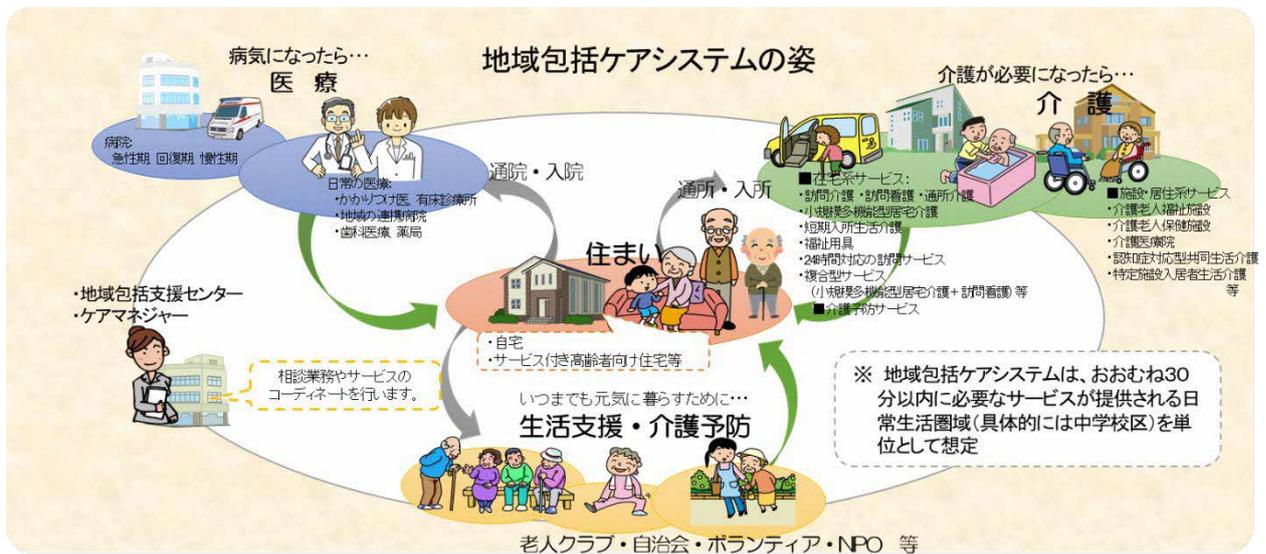
第1章 足立区地域包括ケアシステム

1 地域包括ケアシステムとは

地域包括ケアシステムは、重度な介護が必要な状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、「住まい」を中心に、「生活支援・介護予防」「医療」「介護」を一体的に提供するための体制です。

この体制は、概ね30分以内の生活圏域内で提供されることを目指しており、地域の自主性や特性に応じて作り上げ・継続していくことが求められています。

足立区では、「地域全体で、見守り、寄り添いながら、ゆるやかなつながりを保ち、今後の生活を送るにあたって必要な情報が容易に得られ、要介護状態になっても自分が望むサービスや住まいを自己決定できる」まちを目指していきます。



出典：厚生労働省

2 地域包括ケアシステムにおける4つの「助」

地域包括ケアシステムが効果的に機能するためには、次の4つの「助」が、地域のニーズや実態に応じてバランス良く構成され、連携していることが重要です。また、公助や共助では対応が難しい部分について、自助や互助の力を活用することで、よりきめ細かな支援を行うことができるようになります。



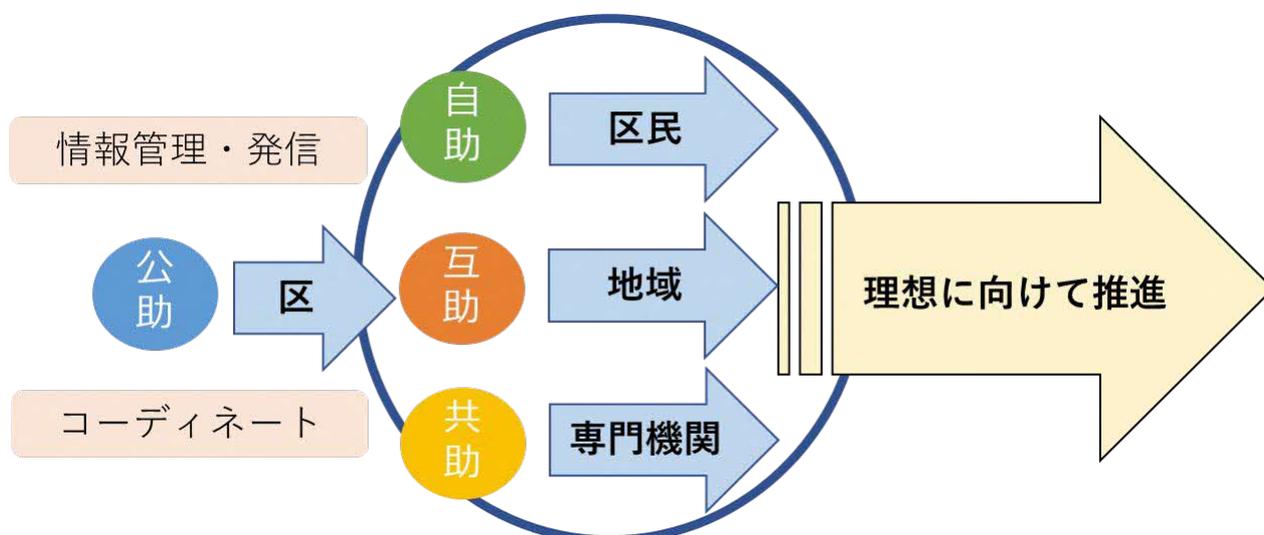
3 地域包括ケアシステムは“オール足立”で

区民や地域、専門機関、区すべてが、地域包括ケアシステムの欠くべからざる担い手であるという当事者意識を持って、地域の特性を生かした、独自の仕組みをともに作り上げ・継続していくことが、何より重要な視点となります。足立区が画一的な仕組みを押し付けるものではありません。

地域包括ケアシステムを実現するため、次のような役割が考えられます。

区民	<ul style="list-style-type: none"> ① 自身や家族の身を守る「自助」の主体 ② 年を重ねることで起こる心身やライフステージの変化を意識し、健康づくりや介護予防に取り組む ③ 生きがいや趣味といった活動を通して自己実現を図り、希望する暮らしを送る
地域 (民生委員、 町会・自治会、 ボランティア等)	<ul style="list-style-type: none"> ① 生活支援や見守り、地域活動等の地域の人たちと助け合う「互助」の中心的な役割を担う ② 区民一人ひとりが地域に関心を高め、活動に参加し、自ずと支え、支えられる地域社会を形成する
専門機関 (医療機関、 介護事業者、 様々な専門職等)	<ul style="list-style-type: none"> ① それぞれの専門分野を活かして、複雑化・複合化・多様化する高齢者の課題や福祉ニーズを支える「共助」の主要な役割を担う ② 特に、地域包括支援センター（ホウカツ）は、日常的な生活相談や介護予防だけでなく、地域の交流拠点づくりや専門職同士の連携等、中核的役割を担う
区（保険者）	<ul style="list-style-type: none"> ① 介護保険の運営者として区民のニーズを把握し、介護保険の適切な運営を含め、「公助」による福祉サービスを提供 ② 「自助」、「互助」、「共助」が促進されるよう、「情報管理・発信」と「コーディネート」の役割を担う

足立区では「区民・地域」「専門機関」「区」を「3つの推進力」と位置付け、地域包括ケアシステムの作成・継続を進めています。



第2章 高齢者保健福祉計画の概要

1 計画策定の目的

『足立区高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画（2024年度（令和6年度）～2026年度（令和8年度））』は、本区の高齢者が、安心して暮らすことができるように、高齢者に関する施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を図ることを目的として策定しています。また、平成31年3月に策定した、『足立区地域包括ケアシステムビジョン』の行動計画として位置付けられるものです。

2 計画策定の背景及び趣旨

平成12年4月	介護保険法施行
平成18年4月	新たなサービス体系の構築 地域密着型サービスの導入や地域包括支援センターの設置など
平成27年	「地域包括ケアシステムの構築」の推進
平成30年	「地域包括ケアシステムの深化・推進」「介護保険制度の持続可能性の確保」の推進
平成31年3月	『足立区地域包括ケアシステムビジョン』策定 「地域全体で、見守り、寄り添いながら、ゆるやかなつながりを保ち、今後の生活を送るにあたって必要な情報が容易に得られ、要介護状態になっても自分が望むサービスや住まいを自己決定できる」 まちをめざして、18本の柱を整理
令和4年	「介護基盤の計画的な整備」「地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組」「地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上」の推進

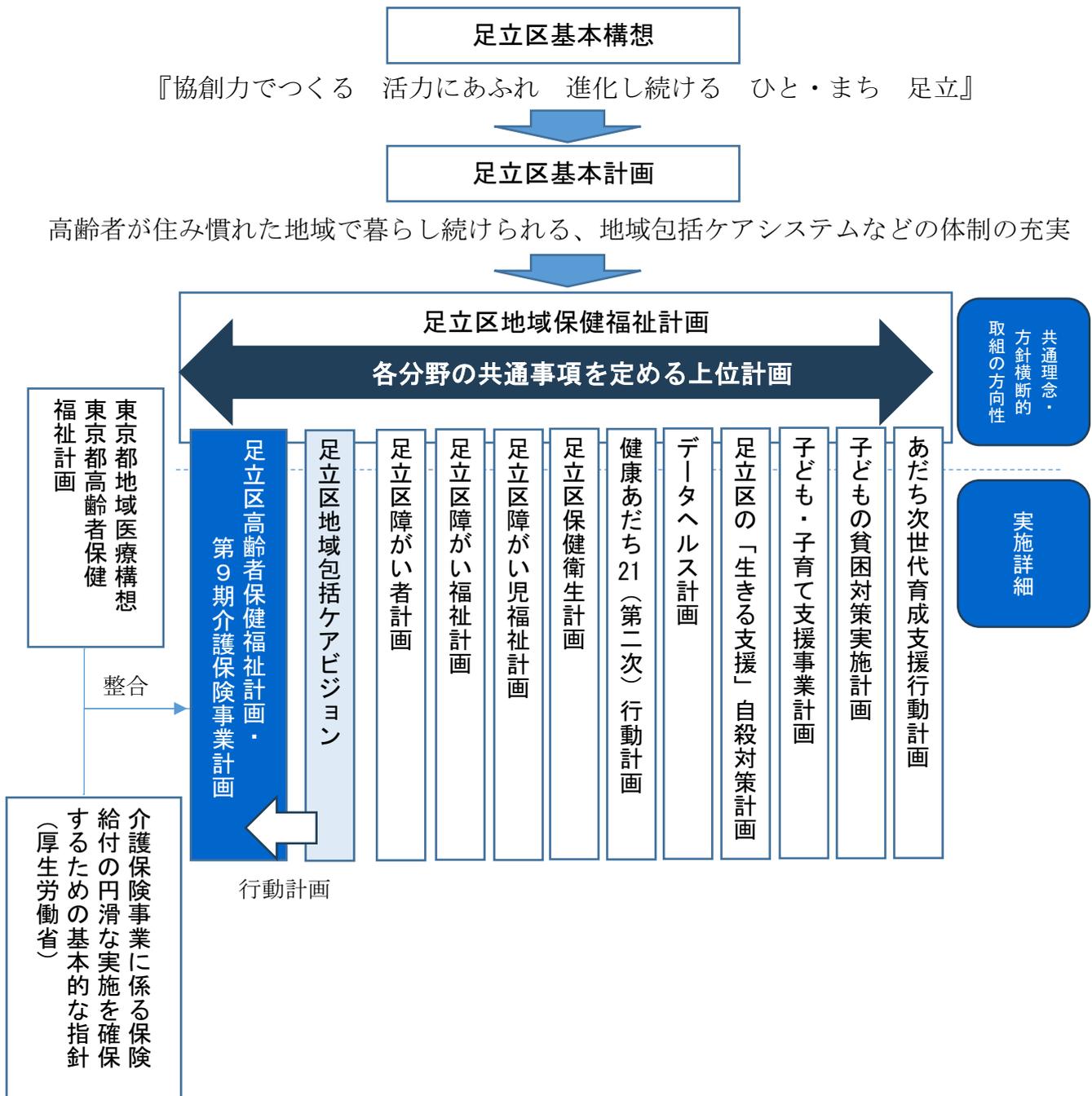
3 法令等の根拠

本計画は老人福祉法第20条の8第1項及び介護保険法第117条第1項に基づき策定するものです。

4 計画の位置付け

本計画の策定にあたっては、「足立区基本計画」を上位計画とした「足立区地域保健福祉計画」「足立区地域包括ケアシステムビジョン」の一環とし、「足立区地域包括ケアシステムビジョン」に定める将来像の実現に向けて取り組む内容を定めるものとします。

また、厚生労働省が告示した「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針」及び「東京都高齢者保健福祉計画」「東京都地域医療構想」との整合性を図り、「足立区保健衛生計画」「足立区障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画」「足立区子ども・子育て支援事業計画」などの保健福祉計画や関連計画との調和を図ります。



5 高齢者等実態調査の実施

次のとおり、足立区の高齢者等の実態を把握するため、令和4年9月から令和4年12月にかけて、以下、全10種の調査方法を並行して実施しました。

区民対象の調査では、住民の状態や介護の希望を把握し、本計画の策定の参考にします。

調査票		発送数	回収数	有効票	回収率
区民対象調査※	①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	7,500	4,196	4,196	55.9%
	②高齢者単身世帯実態調査	2,500	1,485	1,484	59.4%
	③要介護認定者に関する実態調査	5,000	2,442	2,440	48.8%
	④在宅介護の実態に関する調査	852	683	679	80.2%
	⑤第2号被保険者調査	1,400	424	424	30.3%
事業所対象調査※	⑥在宅サービス事業所調査	758	449	449	59.2%
	⑦居宅介護支援事業所調査	193	142	142	73.6%
	⑧介護保険施設調査	45	34	34	75.6%
	⑨有料老人ホーム・軽費老人ホーム施設調査	58	31	31	53.4%
	⑩サービス付き高齢者向け住宅調査	37	22	22	59.5%

※区民対象調査は無作為抽出、事業所対象調査は区内事業所全数調査

6 計画の期間

この計画は、老人福祉法に基づく高齢者保健福祉計画と、介護保険法に基づく3年計画として第9期介護保険事業計画を包含した計画であり、計画期間は、2024年度（令和6年度）から2026年度（令和8年度）までの3か年とします。

なお、本計画は、厚生労働省が告示した「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針」が示すとおり、第8期計画までの取組を踏まえ、高齢者数が増え、2040年度（令和22年度）のめざすべき姿を念頭におき、計画を策定し、推進していくものとします。

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
第8期計画											
	見直し		第9期計画								
				見直し		第10期計画（予定）					
							見直し		第11期計画（予定）		

第3章 区の現状

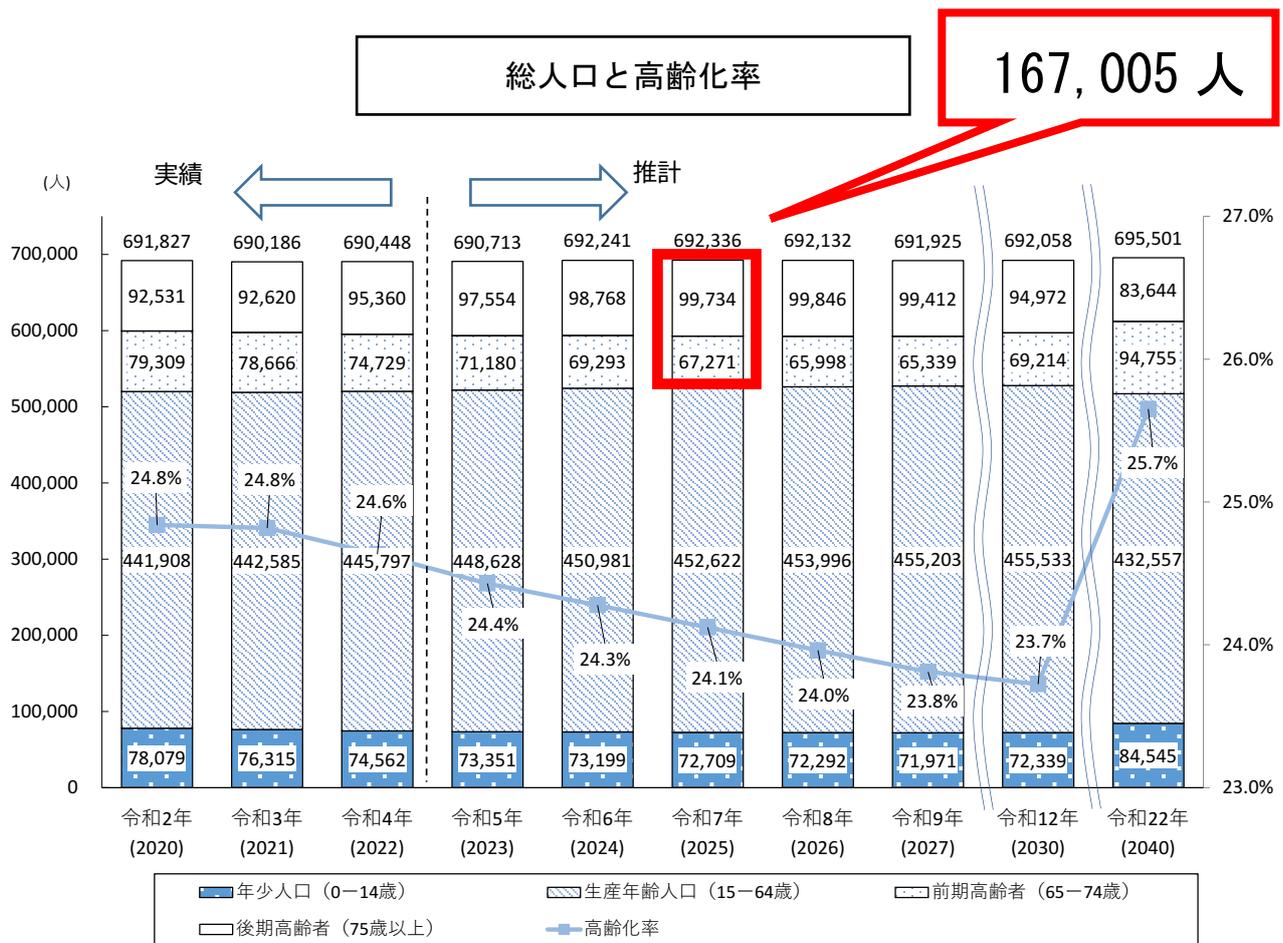
1 人口の現状と推計

足立区の総人口は、令和4年10月1日現在で690,448人となり、2025（令和7）年には692,336人、さらに2040（令和22）年には695,501人になると見込まれます。

65歳以上の高齢者数は、令和4年10月1日現在で170,089人となり、高齢化率は24.6%となっています。このうち、65～74歳の前期高齢者は74,729人、75歳以上の後期高齢者は95,360人となっています。

今後、いわゆる団塊の世代が全員後期高齢者となる2025（令和7）年10月1日には高齢者数は167,005人で、前期高齢者は67,271人、後期高齢者は99,734人と見込まれます。後期高齢者は増加するものの前期高齢者が減少するため、高齢化率は24.1%と減少します。

2027（令和9）年以降は後期高齢者は緩やかに減少に転じる一方、前期高齢者は増加に転じることが見込まれており、2040（令和22）年には高齢者数は178,399人、前期高齢者は94,755人、後期高齢者は83,644人となり、高齢化率は25.7%に上昇すると推計しています。



※各年10月1日時点

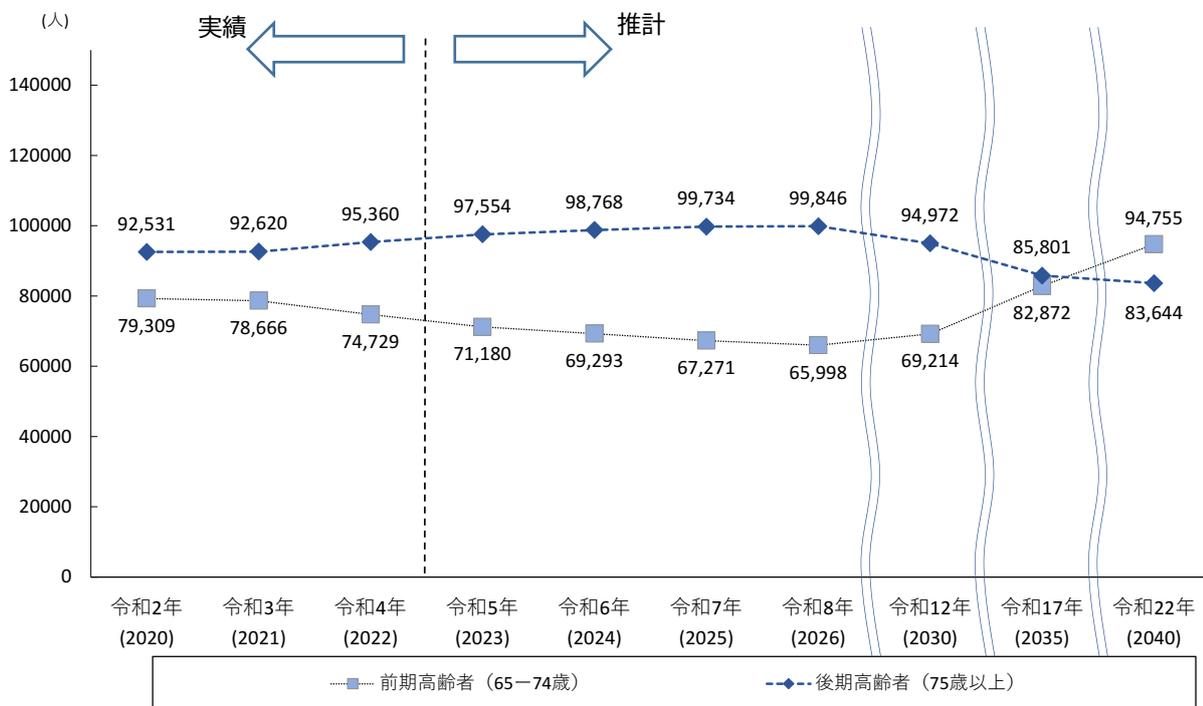
※住民基本台帳、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（令和5年推計）」より推計

※大規模開発による人口の増加は考慮していない

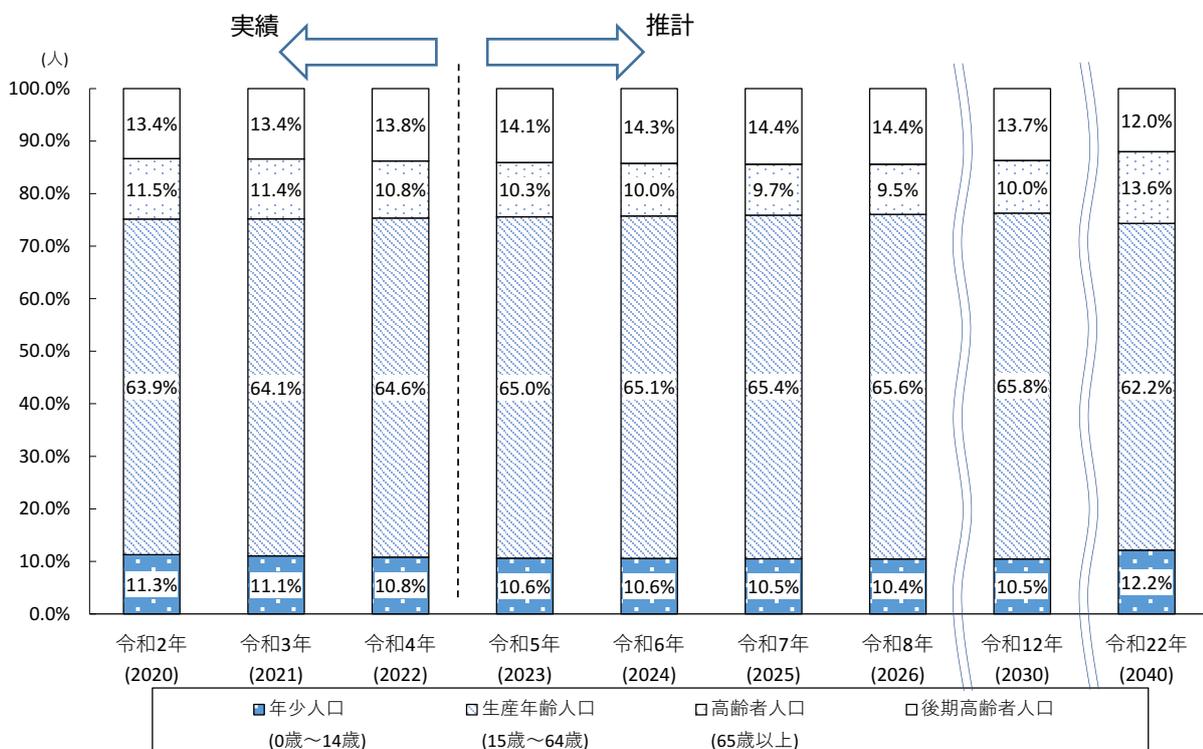
第3章 区の現状
【1 人口の現状と推計】

2035（令和17）年までは後期高齢者数が前期高齢者数よりも多く推移する見込みですが、2040（令和22）年には前期高齢者数が後期高齢者数よりも多くなります。

前期高齢者・後期高齢者数



年齢階級別割合



※各年10月1日時点 介護保険事業状況報告

※国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（令和5年推計）」より推計

※大規模開発による人口の増加は考慮していない

2 地域包括ケアシステムビジョンの柱に基づいた現状と課題

現状と課題一覧

状態像	構成要素	18本の柱	現状
自立期	予防・生活支援	(1) 健康の維持	① 「運動器の機能低下」では前回調査時より5.1ポイント悪化 ② この半年で体重が2~3kg減った人が14.4%
		(2) 孤立の防止	① 5人に2人が孤独を、5人に1人が孤立を感じている
		(3) 地域での活躍	① 健康づくりや趣味等へのグループ活動の参加意欲は約5割
		(4) 若いへの備え	① 単身世帯が増加傾向、身寄りのない高齢者への支援が増加
	医療・介護	(5) 異変への気づき	① 認知症窓口は、約7割に知られていない
		(6) 専門機関とのつながり	① かかりつけ医・歯科医師・薬局については7割超が「いる」「今はないが、必要だと思っている」を合わせると9割
	住まい	(7) 将来の住まいへの備え	① 今後の住まいについて、「現在の住まいに住み続けたい」が約8割 ② 介護を受けた場合でも「介護サービスを利用しながら、自宅で生活したい」が最も高い
要支援・軽度期	予防・生活支援	(8) 在宅生活を支える支援	① 要介護1・2認定者は健康状態や身体機能の維持・向上を希望する割合が高い
		(9) 安心の向上や楽しみの持続	① 要介護1・2認定者の趣味あり・生きがいありについて、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査と比較すると低い
	医療・介護	(10) 医療と介護の連携促進	① ケアマネジャーと主治医との関係については、ケアマネジャーの約8割が連携していると回答
		(11) 人材の確保・育成	① 人材確保については、4割を超える事業所が確保できている ② 施設サービス事業所では人材を確保できている割合が低い ③ 人材確保ができていない理由は、「求人・募集に対し応募が少ない・ない」が約8割と最も高い
		(12) 安定的な介護サービス	① 今後の事業展開については、「事業を同規模で継続する予定」「事業規模を拡大する予定」が約9割
	住まい	(13) 安心できる住まいの確保	① 今後の住まいの希望については、区全体では「介護サービスを利用しながら、自宅で生活したい」が約6割半ばと最も高く、次いで「特別養護老人ホームなど介護保険施設等に入りたい」は約1割
中重度・終末期	予防・生活支援	(14) 地域とのつながりの維持	① 地域とのつながりの頻度について、「ない」が約5割
	医療・介護	(15) 本人の意思に基づく専門的支援	① 成年後見制度は約3割に知られていない
		(16) 看取りを視野に入れた対応の促進	① 最期の場所として、「自宅で迎えたい」が、約5割と最も高い
		(17) 支援の質を高める連携の強化	① 医療機関との連携強化については約6割が「強化されている」と回答 ② さらに連携が十分維持できていると考える「変わらない」も含めると約9割
	住まい	(18) 施設ニーズにも対応した住環境の確保	① 中・重度になっても、自宅で生活したいと回答した割合は6割超 ② 介護保険施設等の入所系施設では7~9割近くが訓練を実施しており、非常時の対応への意識が高い

【2 地域包括ケアシステムビジョンの柱に基づいた現状と課題】

課題	
➡	① 運動器（膝、腰、足首等）の機能を維持する取組が必要
	② 体の基礎となる栄養をしっかりとる取組が必要
➡	① 地域や関係機関の連携によるゆるやかな見守りネットワークの充実等、高齢者の孤立防止に資する取り組みの推進が必要
➡	① アフターコロナにおいて、町会・自治会や自主グループの活動、ボランティア活動（元気応援ポイント事業）等を通じて、高齢者と社会とのつながりを促進することが必要
➡	① 若いへの備えを考えていない高齢者には啓発を、若いへの備えを考えている高齢者には行動への移行を促すため、じぶんノート（エンディングノート）の活用を含めた、さらなる周知活動が必要
➡	① 認知症への理解を深めるとともに、相談できる窓口の認知度を高めるため、既に実施している事業の中に周知・啓発事業を組み合わせる等、相乗効果を狙った取組を推進することが必要
➡	① 専門機関とのつながりの窓口ともなる地域包括支援センターの認知度、かかりつけ医の必要性をさらに高めるための取組を継続することが必要
➡	① 急通報システム等、見守りニーズも増加することが見込まれていることから、区民にとってわかりやすく、より利用しやすい仕組みを提供することが必要
➡	① 現在のサービスの質を下げることなく、健康状態の確認や身体機能の維持・向上のための取組、生活を維持するための支援を強化することが必要
➡	① 要支援・軽度期でも継続して趣味や生きがいを持ちつづけられるよう、日常生活支援の取組内容の工夫や担い手の育成を進めるなど、高齢者の日々の生活不安の解消に努めることが必要
➡	① 多職種連携研修等も含めた日頃からの取り組みによって構築してきた連携をより強固にし、緊急時にも対応できる体制を構築するほか、在宅療養に関わる専門職への研修等を通じた質の向上が必要
➡	① 介護従事者への就労が増えるような支援の拡充と、研修開催支援等による人材の定着に関わる事業を引き続き実施することで、地域包括ケアシステムを支える介護人材を確保し、職員の定着、サービスの資質向上を継続的に図っていくことが必要
➡	① 今後もサービス種別ごとのニーズを捉え、安定的に介護サービスを提供できるよう、需要と供給の適切なバランスをとることが必要
➡	① 住宅改良助成事業等、安心して生活できる住まいの充実に向けて事業を推進していくことが必要
➡	① 要介護状態になっても幸福感を得られ、地域とのつながりを維持できるよう、需要が見込まれる在宅生活を支える各種事業の協力者の確保や家族支援の充実を進め、支援体制を拡充する取組が必要
➡	① 成年後見制度の利用促進のため、制度の周知・後見人の育成等の支援を推進することが必要
➡	① 医療・介護の連携を強化し、包括的な在宅医療・介護を提供することで、在宅での看取りに対応するとともに、看取りに対応した介護保険施設については、適切な量の整備を進めることが必要
➡	① これまでの関係性を維持・継続しつつ、さらに連携を強固にするための取組が必要
➡	① 中重度となっても、在宅にて生活できる支援を充実させる取組が必要
➡	② 避難訓練等もしもに備えた取組について、事業所の取組だけでなく、例えば避難行動要支援者名簿登録等の地域全体での取組を推進していくことが必要

成果指標は次の3段階で評価しました。

第8期作成時実績値未満	第8期作成時実績値以上 令和5年度目標値未満	令和5年度目標値以上

(1) 健康の維持

ア 成果指標



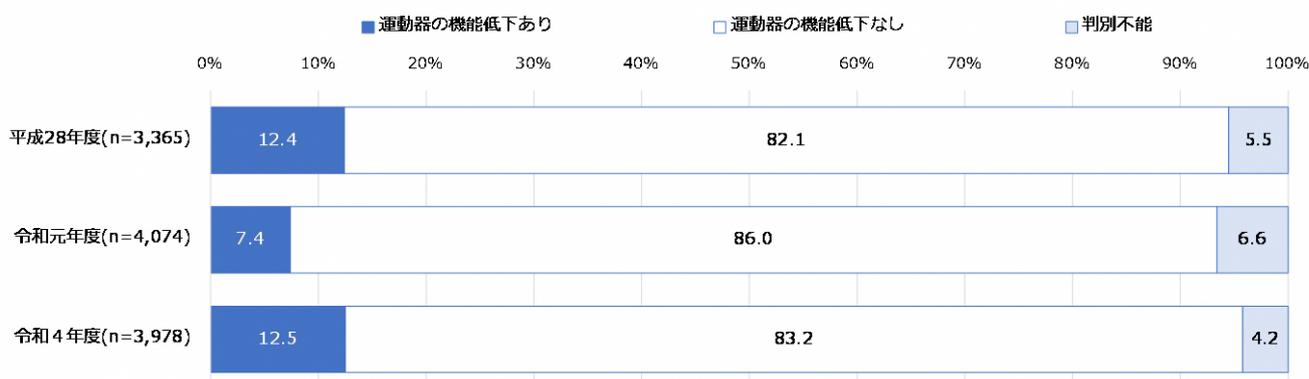
健康寿命は、令和5年度目標値に届かないものの、第8期作成時実績値より男女ともに伸びました。

指標	第8期作成時実績値	令和4年度実績値	令和5年度目標値	評価
健康寿命 (男性)	77.49 歳	78.41 歳	78.90 歳	
健康寿命 (女性)	82.31 歳	82.99 歳	83.30 歳	

イ 関連する実態調査等の結果

自立期の約7割は「転倒」等の何らかのリスクがあると推定され、特に「運動器の機能低下」では前回調査時より5.1ポイント悪化するなどリスクがある住民の割合が増えていることに加え、「3年前からの変化」でも約7割は「体力や筋力が落ちた」と回答しています。また、この半年で体重が2~3kg減った人も14.4%います。

運動器の機能低下に関する過年度調査との比較



出典：介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 問 6(1~5)，前回報告書

ウ 実態調査結果等からの課題

- ① コロナ禍で停滞した活動を再開するとともに、運動器（膝、腰、足首等）の機能を維持する取組や体の基礎となる栄養をしっかりとる取組など、自分にあった方法による介護予防活動に参加できるように、例えば自宅にいながら参加できる仕組みやコンテンツの充実が必要です。

(2) 孤立の防止

ア 成果指標



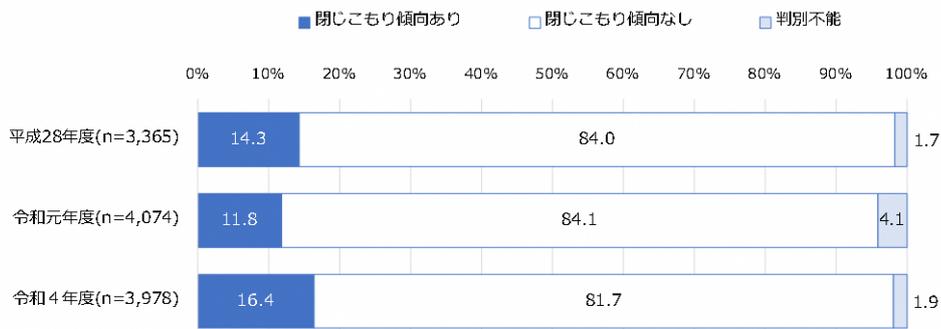
コロナ禍による外出控えや対人交流の減少が影響し、心配や愚痴を聞いてくれる人の割合は第8期作成時実績値より低くなりました。

指標	第8期作成時実績値	令和4年度実績値	令和5年度目標値	評価
心配や愚痴を聞いてくれる人が「いる」人の割合	91.8%	88.5%	93.8%	🌸🌸🌸

イ 関連する実態調査等の結果

閉じこもりのリスクについては、区全体では16.4%が「閉じこもり傾向あり」となっており、令和元年度の調査11.8%から4.6ポイント悪化しています。

閉じこもりリスクに関する過年度調査との比較



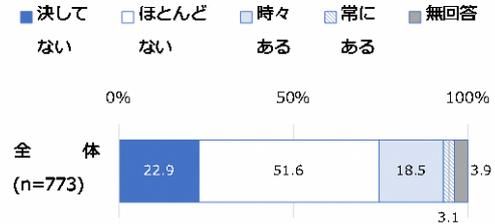
出典：介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 問 6(6)，前報告書

また、単身高齢者のうち、孤独¹を感じるかでは「たまにある」「時々ある」「常にある」の合計は5人に2人、孤立を感じるかでは、「時々ある」「常にある」の合計が5人に1人となっています。

孤独を感じるか



孤立していると感じるか



出典：②高齢者単身世帯実態調査 問 38, 問 39

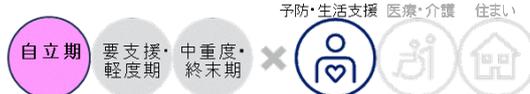
ウ 実態調査結果等からの課題

- ① 他者との交流が少ない方でも孤立しないよう、地域や関係機関の連携によるゆるやかな見守りネットワークの充実等、高齢者の孤立防止に資する取組を推進することが必要です。

¹ 孤独は寂しいなどの主観的な「感情」、孤立は客観的にみて他者との関わりや助けがない、または少ない「状態」のこと。令和5年3月には孤独・孤立対策推進法案が国会に提出される等、孤独・孤立により心身に有害な影響を受けている状態にある人を支援するための体制整備が進められている。

(3) 地域での活躍

ア 成果指標



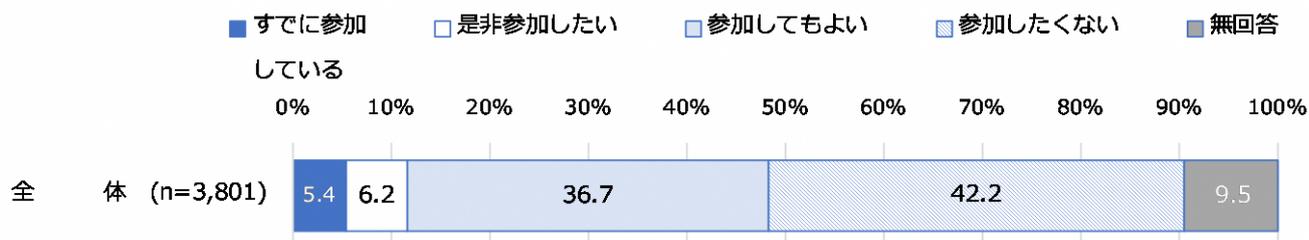
コロナ禍による対人交流の減少により、地域活動に参加している高齢者の割合は、第8期作成時実績値より低くなりました。

指標	第8期作成時実績値	令和4年度実績値	令和5年度目標値	評価
地域活動へ「年数回以上」参加している高齢者の割合	63.3%	56.2%	65.3%	🌸🌸🌸

イ 関連する実態調査等の結果

健康づくりや趣味等へのグループ活動の参加意欲については、「すでに参加している」「ぜひ参加したい」「参加してもよい」を合わせると約5割です。

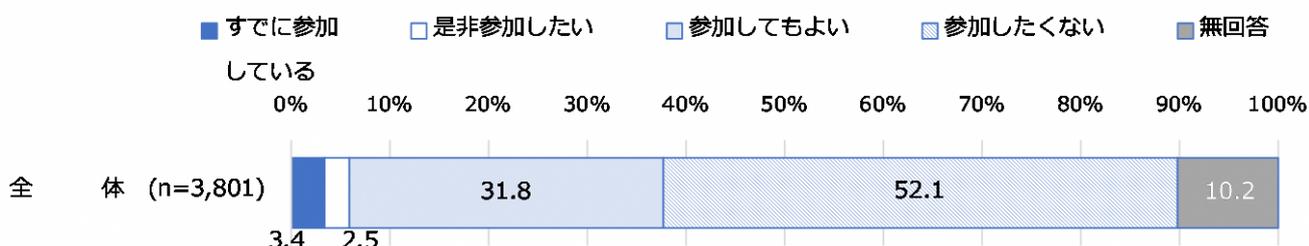
地域活動への参加意欲



出典：介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 問 9(2)

健康づくりや趣味等へのグループ活動の企画・運営としての参加意欲については、「参加してもよい」が約3割です。

企画・運営への参加意欲



出典：介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 問 9(3)

ウ 実態調査結果等からの課題

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響により、実施できなかった事業が多くあったことが確認できました。
- ② アフターコロナにおいて、町会・自治会や自主グループの活動、ボランティア活動（元気応援ポイント事業）等を通じて、高齢者と社会とのつながりを促進する必要があります。



(4) 老いへの備え

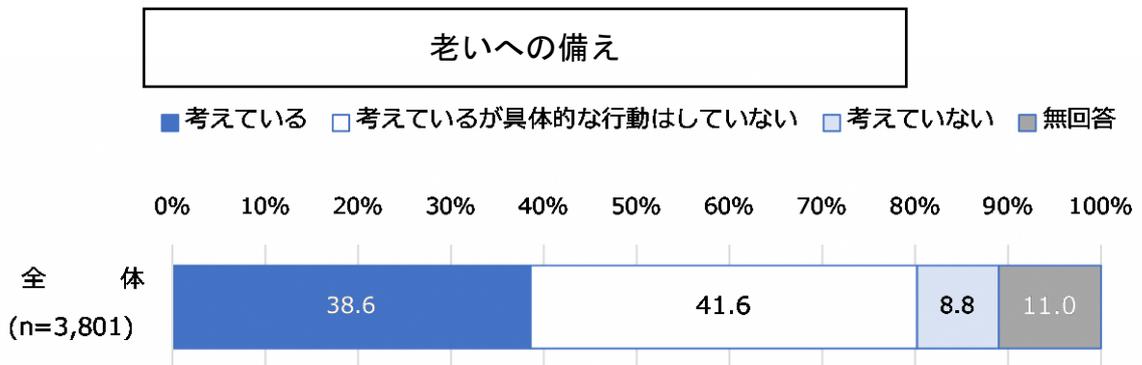
ア 成果指標

「趣味」「生きがい」のある高齢者の割合は、令和5年度目標値を上回りました。

指標	第8期作成時実績値	令和4年度実績値	令和5年度目標値	評価
趣味が「ある」 高齢者の割合	69.1%	70.7%	70.0%	★★★★
生きがいの 「ある」高齢者 の割合	55.0%	63.6%	58.0%	

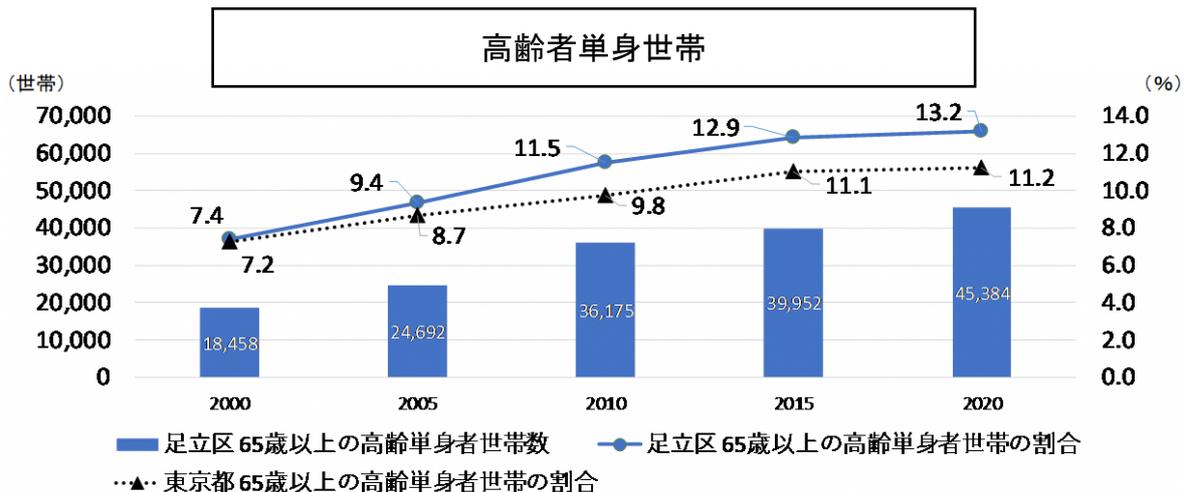
イ 関連する実態調査等の結果

行動には至らずとも老いへの備えを考えている住民は約8割となっています。



出典：介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 問 14

国勢調査によると単身世帯が増加傾向であり、関係者による事業の振り返りでは身寄りのない高齢者への支援が増加していると報告されています。



出典：国勢調査

ウ 実態調査結果等からの課題

- ① 老いへの備えを考えていない高齢者には啓発を、老いへの備えを考えている高齢者には行動への移行を促すため、じぶんノート（エンディングノート）の活用を含めた、さらなる周知活動が必要です。

(5) 異変への気づき

ア 成果指標



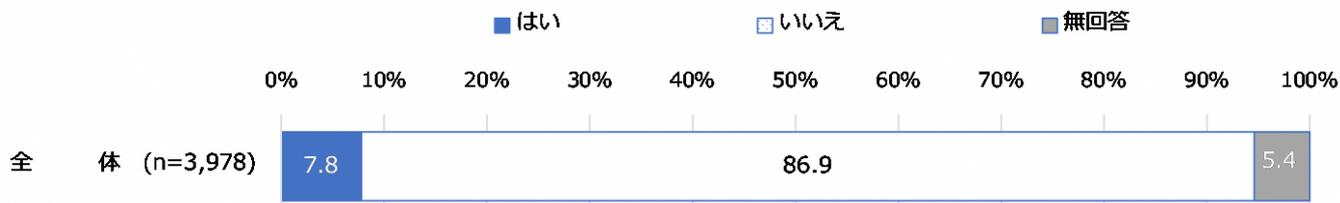
認知症サポーター数は、コロナ禍の影響もあり、第8期作成時実績値よりも少なくなりました。

指標	第8期作成時実績値	令和4年度実績値	令和5年度目標値	評価
認知症サポーター数（新規養成者数）	2,250人	1,699人	3,500人	

イ 関連する実態調査等の結果

認知症症状のある又は家族に認知症の症状がある人がいる割合は、7.8%となっています。

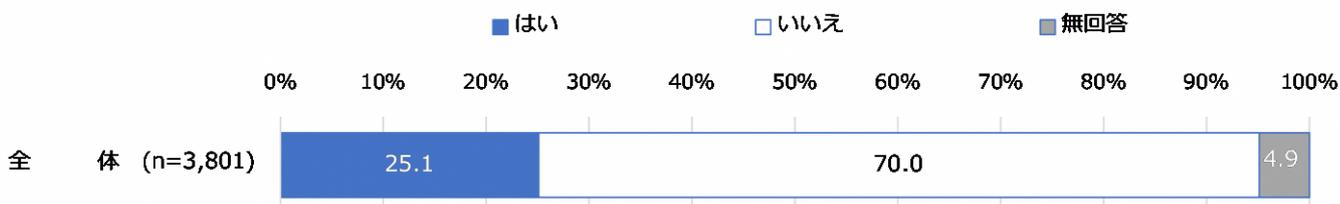
認知症の症状がある又は家族に認知症の症状がある人がいる



出典：介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 問 38

地域包括支援センターの認知度は6割を超えているものの（P.13参照）、認知症に関する相談窓口については、約7割に知られていません。

認知症に関する相談窓口の認知度



出典：介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 問 39

ウ 実態調査結果等からの課題

- ① コロナ禍による認知機能等の悪化が懸念されています。
- ② 引き続き、認知症への理解を深めるとともに、相談できる窓口の認知度を高めるため、既の実施している事業の中に周知・啓発事業を組み合わせる等、相乗効果を狙った取組を推進することが求められます。
- ③ 介護予防チェックリスト（基本チェックリスト）の結果に基づく訪問事業を引き続き行い、早期の異変への気づき、早期対応の実現が求められています。

(6) 専門機関とのつながり

ア 成果指標



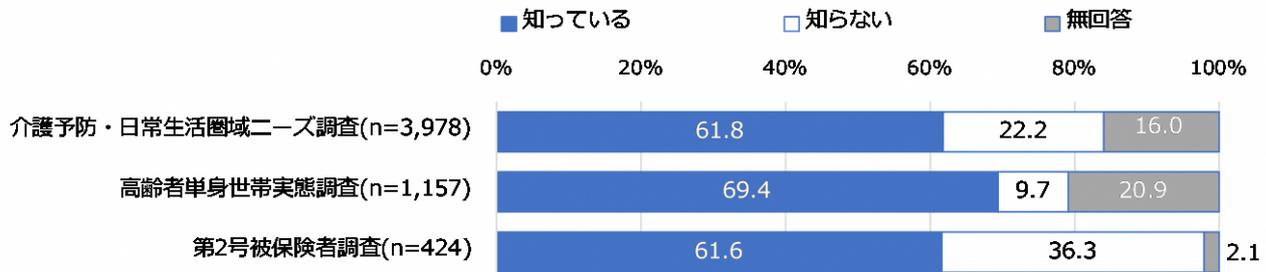
地域包括支援センターの認知度は、令和5年度目標値を上回りました。

指標	第8期作成時実績値	令和4年度実績値	令和5年度目標値	評価
地域包括支援センターを知っている高齢者の割合	55.3%	64.5%	58.3%	🌸🌸🌸

イ 関連する実態調査等の結果

地域包括支援センターの認知度は6割を超え、特に高齢者単身世帯実態調査では約7割と高くなっています。

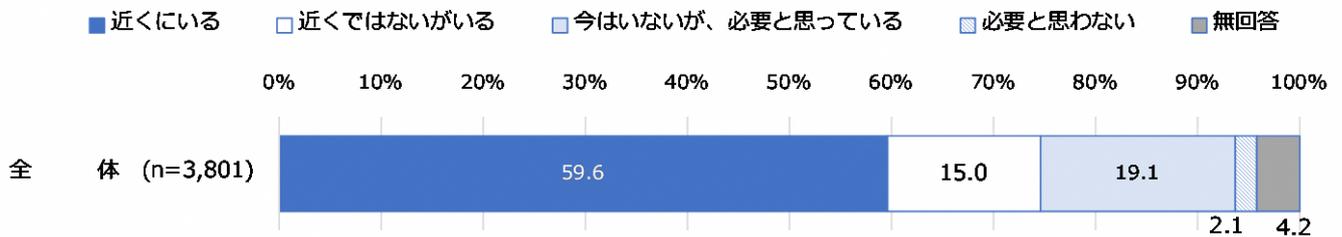
地域包括支援センターの事業の認知度



出典：介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 問 30, 高齢者単身世帯実態調査 問 60, 第2号被保険者調査 問 11

かかりつけ医・歯科医師・薬局については7割超が「いる」と回答しており、「今はいないが、必要だと思っている」を合わせると9割を上回っており、必要性について認識されています。

かかりつけ医の有無



出典：介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 問 15

ウ 実態調査結果等からの課題

- ① 専門機関とのつながりの窓口ともなる地域包括支援センターの認知度、かかりつけ医の必要性をさらに高めるための取組を継続することが必要です。
- ② 新型コロナウイルス感染症の影響により一部制限していた地域包括支援センターによる実態把握訪問を着実に行っていくことで、支援が必要な高齢者を把握することが求められています。

(7) 将来の住まいへの備え

ア 成果指標



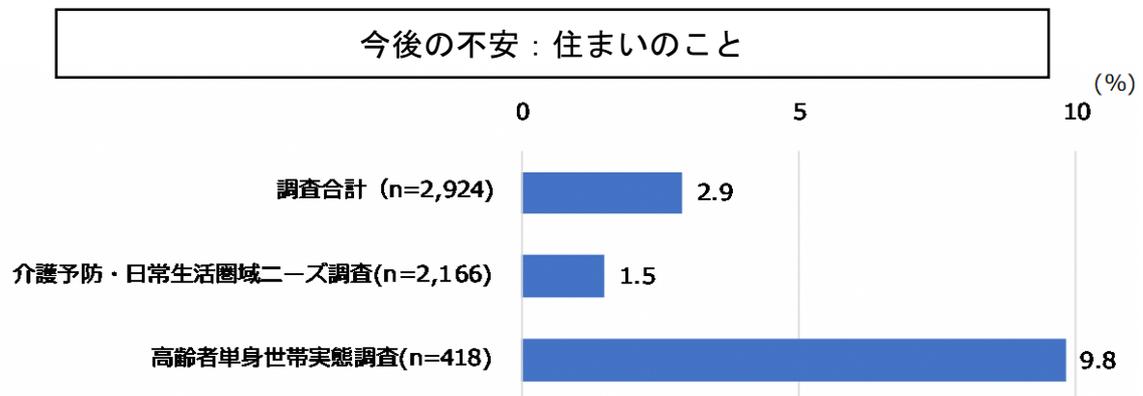
今後の生活について「住まい」に不安を感じている高齢者の割合は、第8期作成時実績値よりも低くなりました。

指標	第8期作成時実績値	令和4年度実績値	令和5年度目標値	評価
今後の生活について、住まいに不安を感じている高齢者の割合	8.8%	7.4%	7.0%	🌸🌸🌸

※指標の対象は、要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の一般高齢者

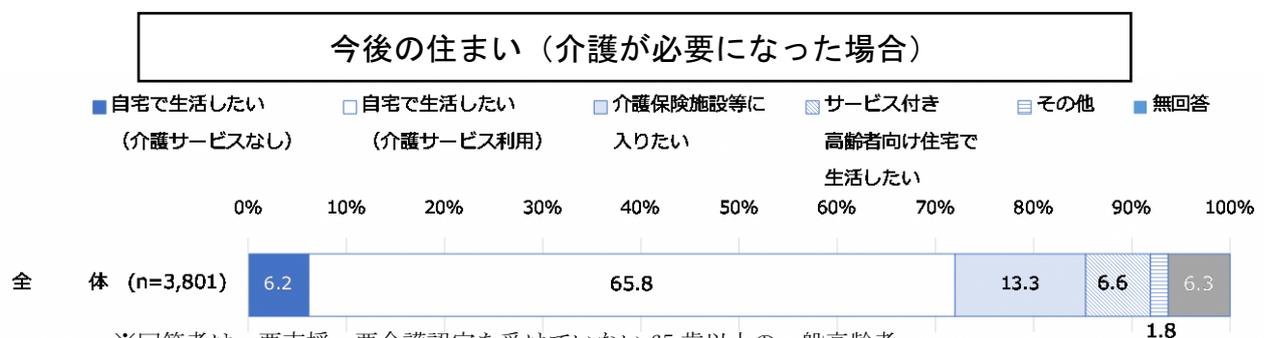
イ 関連する実態調査等の結果

今後の不安では、「住まいのこと」との回答割合が、介護予防・日常生活圏ニーズ調査の1.5%に比べ、単身高齢者世帯調査では約1割と高くなっています。



出典：介護予防・日常生活圏ニーズ調査 問 22-1, 高齢者単身世帯実態調査 問 41-1

今後の住まいについて、「現在の住まいに住み続けたい」が約8割であり、定住意向が強く、介護を受けた場合でも「介護サービスを利用しながら、自宅で生活したい」が最も高くなっています。



※回答者は、要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の一般高齢者

出典：介護予防・日常生活圏ニーズ調査 問 24

ウ 実態調査結果等からの課題

- ① 高齢者数の増加に伴い、あだちお部屋探しサポート事業のような住宅確保困難者に対する相談機能の充実を図る一方、緊急通報システム等、見守りニーズも増加することが見込まれていることから、区民にとってわかりやすく、より利用しやすい仕組みを提供することが求められます。

(8) 在宅生活を支える支援

ア 成果指標

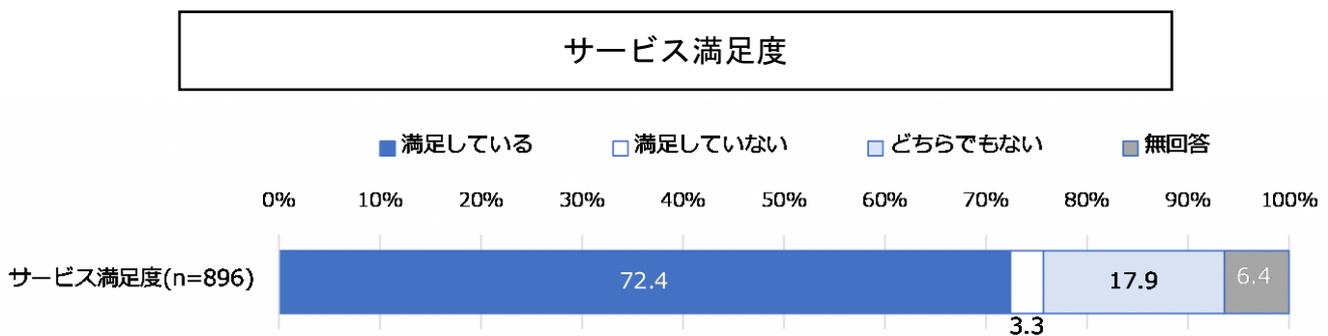


在宅サービスに「満足している」高齢者は、令和5年度目標値を上回りました。

指標	第8期作成時実績値	令和4年度実績値	令和5年度目標値	評価
在宅サービスに「満足している」高齢者の割合	66.1%	70.6%	69.1%	🌸🌸🌸

イ 関連する実態調査等の結果

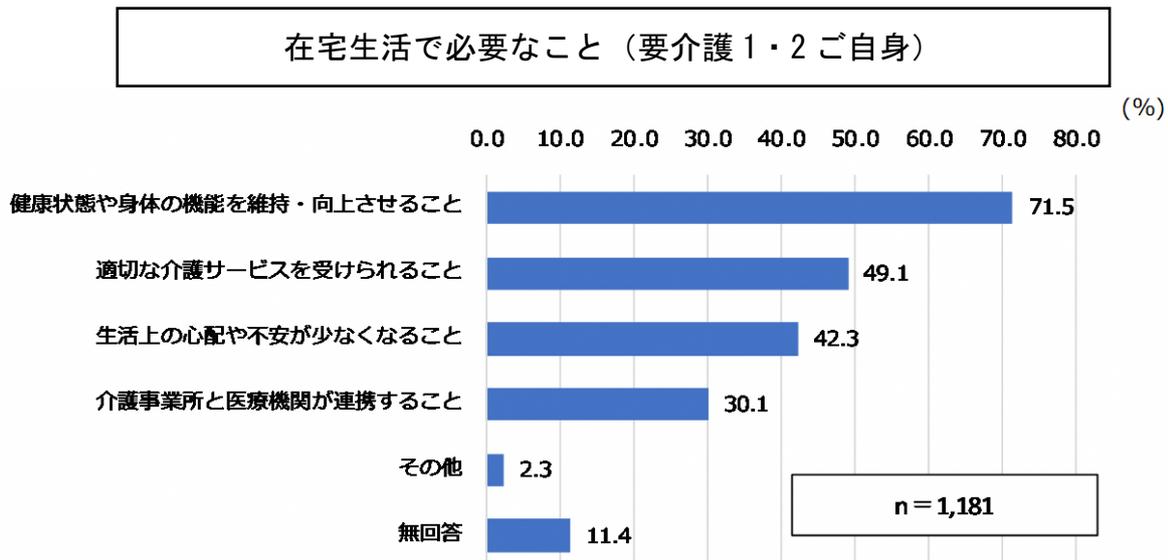
要介護1・2認定者の7割半ばが介護サービスを利用しており、サービスへの満足度は約7割となっています。



※回答者は、要介護1または2の認定を受けており、サービスを利用している高齢者

出典：要介護認定者実態調査 問18-6

利用者は健康状態や身体機能の維持・向上に関する希望が高くなっています。



出典：要介護認定者実態調査 問32

ウ 実態調査結果等からの課題

- ① 現在のサービスの質を下げることなく、健康状態の確認や身体機能の維持・向上のための取組、生活を維持するための支援を強化する必要があります。

(9) 安心の向上や楽しみの持続

ア 成果指標

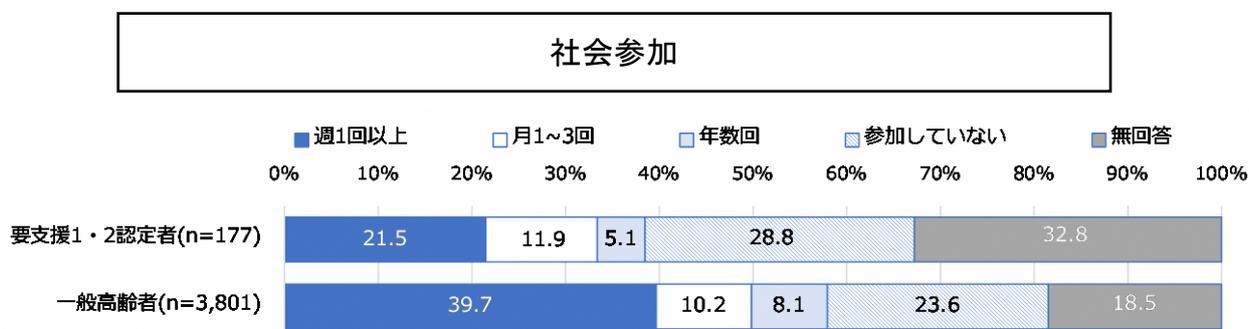


今後の生活について、不安を感じている高齢者の割合は、令和5年度目標値を達成しました。

指標	第8期作成時実績値	令和4年度実績値	令和5年度目標値	評価
今後の生活について、不安を感じている高齢者の割合	62.1%	54.2%	59.1%	🌸🌸🌸

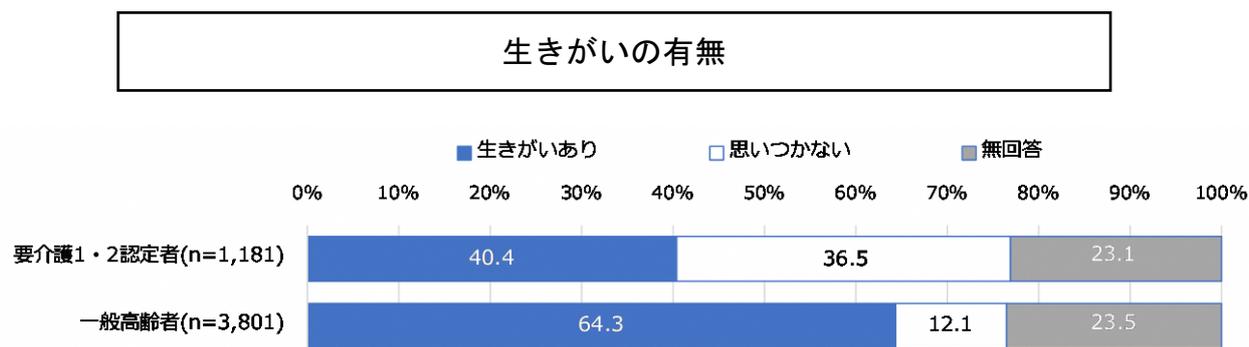
イ 関連する実態調査等の結果

要支援1・2認定者の社会参加は、週1回以上が約2割であり、65歳以上の一般高齢者の約4割と比較して低くなっています。



出典：介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 問 9(1)

要介護1・2認定者の趣味あり・生きがいについても、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査と比較すると低くなっています。要支援・軽度期では重度化防止の取組が望まれます。



出典：要介護認定者調査問 13、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 問 8(16)

ウ 実態調査結果等からの課題

- ① 要支援・軽度期でも継続して趣味や生きがいを持ちつづけられるよう、日常生活支援の取組内容の工夫や担い手の育成を進めるなど、高齢者の日々の生活の不安の解消に努める必要があります。

予防・生活支援 医療・介護 住まい



(10) 医療と介護の連携促進

ア 成果指標

居宅介護支援事業所調査にて、ケアプラン作成時に主治医と連携している事業所は、令和5年度目標値を上回りました。

指標	第8期作成時実績値	令和4年度実績値	令和5年度目標値	評価
ケアプラン作成時に主治医と連携している事業所の割合	71.7%	80.3%	73.0%	🌸🌸🌸

イ 関連する実態調査等の結果

ケアマネジャーと主治医との関係については、ケアマネジャーの約8割が連携していると回答している一方で、在宅サービス事業所の約3割は、医療機関と連携していないと回答しており、その理由の中には、「相談できる医療機関がない」「連携の方法がわからない」との回答がそれぞれ約1割みられます。

在宅サービス事業所 医療機関との連携状況



連携していない理由



出典：介護保険在宅サービス事業所実態調査 問7, 問7-1

ウ 実態調査結果等からの課題

- ① 関係者による事業の振り返りでは、さらなる緊急時の連携体制づくり、サービスの向上に資する取組が求められています。
- ② 多職種連携研修等も含めた日頃からの取組によって構築してきた連携をより強固にし、緊急時にも対応できる体制を構築するほか、在宅療養に関わる専門職への研修等を通じた質の向上が必要です。

(11) 人材の確保・育成

ア 成果指標

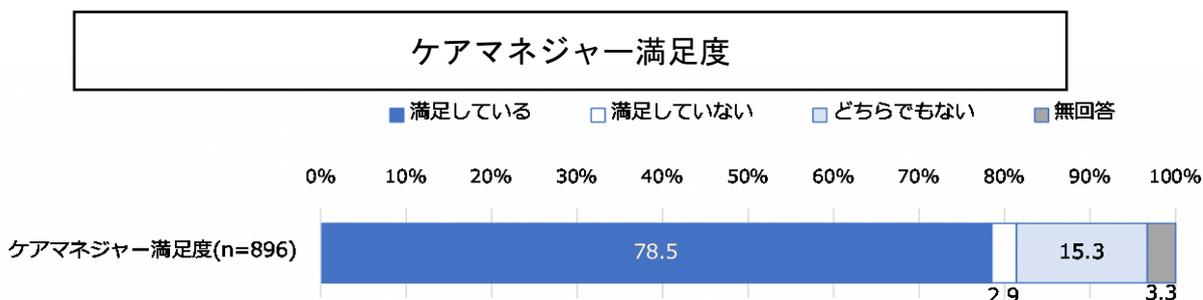


担当のケアマネジャーに満足している高齢者の割合は、令和5年度目標値に届かないものの、第8期作成時実績値より上昇しました。

指標	第8期作成時実績値	令和4年度実績値	令和5年度目標値	評価
担当しているケアマネジャーに満足している高齢者の割合	76.7%	78.5%	79.7%	🌸🌸🌸

イ 関連する実態調査等の結果

要介護1・2認定者の7割半ばが介護サービスを利用しており、ケア・マネジャーへの満足度は約8割となっています。



※回答者は、要介護1または2の認定を受けており、サービスを利用している高齢者

出典：要介護認定者実態調査 問 18-3

人材確保については、4割を超える事業所が確保できているものの、施設サービス事業所では割合が低く、苦勞している様子がうかがえます。人材確保できていない理由は、「求人・募集に対し応募が少ない・ない」が約8割と最も高くなっています。

人材確保の状況

	確保できている	概ね確保できている	確保が難しいこともある	確保できていない	無回答
調査合計(n=678)	13.7	29.5	33.6	15.6	7.5
在宅サービス事業所調査(n=449)	10.2	28.7	35.9	16.3	8.9
居宅介護支援事業所調査(n=142)	22.5	31.0	21.8	16.9	7.7
介護保険施設調査(n=34)	0.0	26.5	55.9	17.6	0.0
有料老人ホーム・軽費老人ホーム施設調査(n=31)	16.1	32.3	41.9	9.7	0.0
サービス付き高齢者向け住宅調査(n=22)	45.5	36.4	18.2	0.0	0.0

出典：介護保険在宅サービス事業所実態調査 問 19, 居宅介護支援事業所実態調査 問 4, 介護保険施設実態調査 問 6,

有料老人ホーム・軽費老人ホーム施設実態調査 問 7, サービス付き高齢者住宅実態調査 問 8

ウ 実態調査結果等からの課題

- ① 介護従事者への就労が増えるような支援の拡充と、研修開催支援等による人材の定着に関わる事業を引き続き実施することで、地域包括ケアシステムを支える介護人材を確保し、職員の定着、サービスの資質向上を継続的に図っていく必要があります。



(12) 安定的な介護サービス

ア 成果指標

サービスの今後の方針について「拡大予定」または「現状維持」と回答した在宅サービス事業所の割合は、令和5年度目標値に届かないものの、第8期作成時実績値より上昇しました。

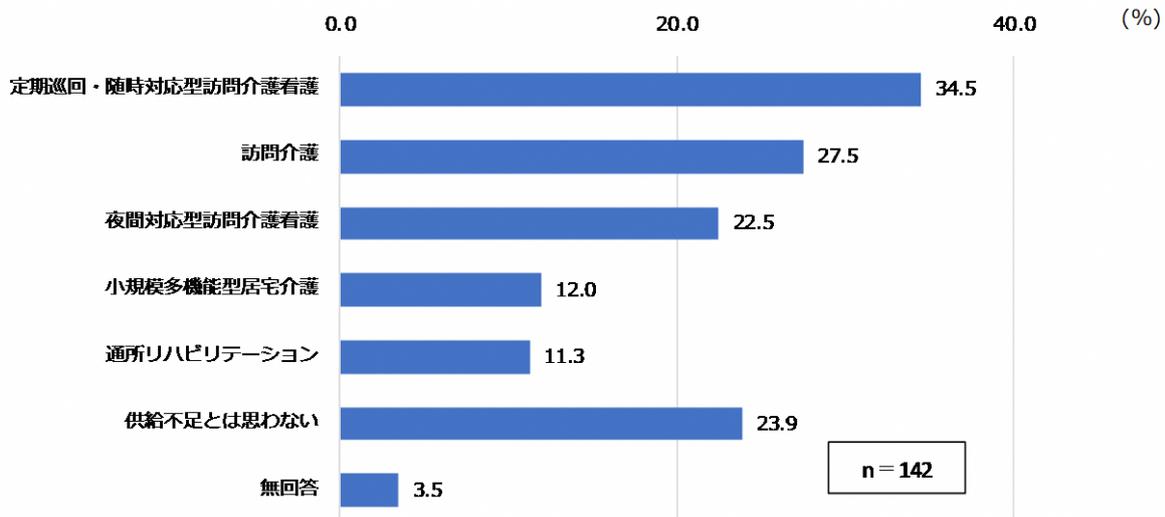
指標	第8期作成時実績値	令和4年度実績値	令和5年度目標値	評価
サービスの今後の方針について「拡大予定」または「現状維持」と回答した在宅サービス事業所の割合	84.6%	87.3%	87.6%	🌸🌸🌸

イ 関連する実態調査等の結果

今後の事業展開については、「事業を同規模で継続する予定」「事業規模を拡大する予定」で約9割となっております。

ケアマネジャーが不足を感じるサービスには、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、訪問介護、夜間対応型訪問介護の割合が高くなっています。

居宅介護支援事業所が不足を感じているサービス（上位5つ）



出典：居宅介護支援事業所実態調査 問 15

ウ 実態調査結果等からの課題

- ① 今後もサービス種別ごとのニーズを捉え、安定的に介護サービスを提供できるよう、需要と供給の適切なバランスをとる必要があります。

(13) 安心できる住まいの確保

ア 成果指標



今後の生活について住まいに不安を感じている高齢者の割合は、第8期作成時実績値より上昇しました。

指標	第8期作成時実績値	令和4年度実績値	令和5年度目標値	評価
今後の生活について、住まいに不安を感じている高齢者の割合	12.2%	14.9%	11.2%	🌸🌸🌸

イ 関連する実態調査等の結果

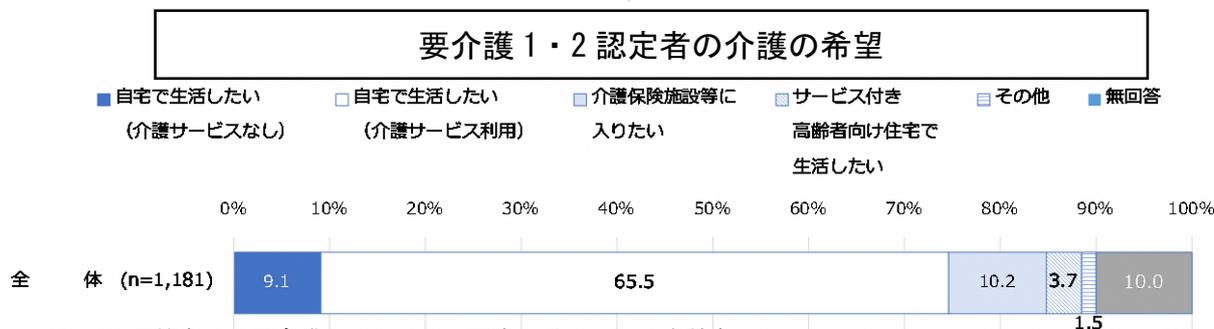
要介護1・2認定者の不安に感じるもののうち、「住まいのこと」は約2割となっており、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、高齢者単身世帯実態調査よりも住まいに関する不安の割合が高くなっています。



※回答者は、要介護1または2の認定を受けている高齢者のうち不安がある方

出典：要介護認定者実態調査 問 30-1

今後の住まいの希望については、区全体では「自宅で生活したい（介護サービス利用）」が約6割半ばと最も高く、次いで「特別養護老人ホームなど介護保険施設等に入りたい」は約1割となっています。



※回答者は、要介護1または2の認定を受けている高齢者

出典：要介護認定者実態調査 問 31

ウ 実態調査結果等からの課題

- ① あだちお部屋探しサポート事業のような住宅確保困難者に対する相談機能の充実を図る一方、住宅改良助成事業等、安心して生活できる住まいの充実に向けて事業を推進していくことが必要です。

【2 地域包括ケアシステムビジョンの柱に基づいた現状と課題】

予防・生活支援 医療・介護 住まい



(14) 地域とのつながりの維持

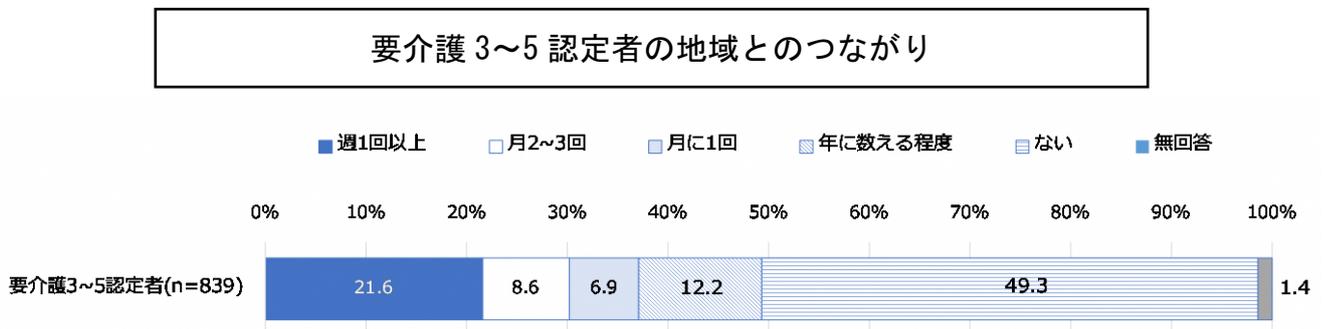
ア 成果指標

地域とのつながりがある高齢者の割合は、令和5年度目標値に届かないものの、第8期作成時実績値より上昇しました。

指標	第8期作成時実績値	令和4年度実績値	令和5年度目標値	評価
地域とのつながりがある高齢者の割合	48.0%	49.3%	50.5%	🌸🌸🌸

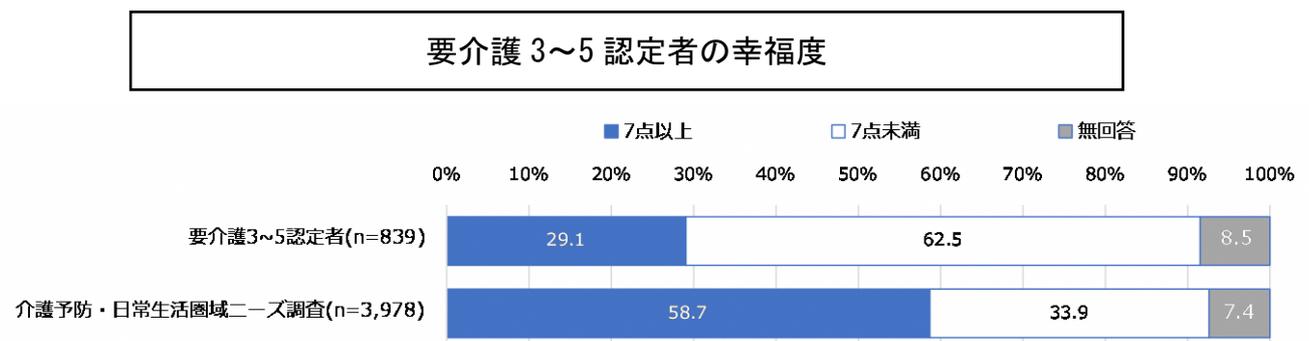
イ 関連する実態調査等の結果

地域とのつながりの頻度について、「ない」との回答が約5割と最も高くなっています。



出典：要介護認定者実態調査 問 1⑥

また、要介護3～5認定者の幸福度は、「7点以上」が約3割であり、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の「7点以上」の約6割よりも低くなっています。



出典：要介護認定者実態調査 問 1⑧
介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 問 11(2)

ウ 実態調査結果等からの課題

- ① 要介護状態になっても幸福感を得られ、地域とのつながりを維持できるよう、需要が見込まれる在宅生活を支える各種事業の協力者の確保や家族支援の充実を進め、支援体制を拡充する取組が必要です。

(15) 本人の意志に基づく専門的支援



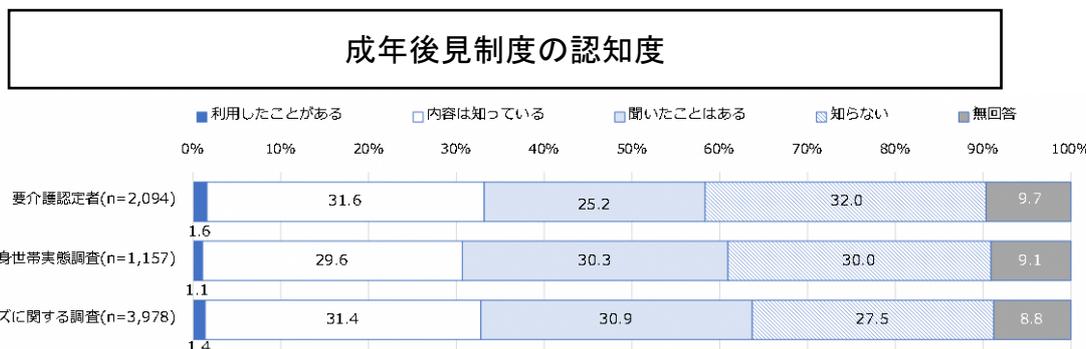
ア 成果指標

成年後見制度の利用者数は、令和5年度目標値には届かないものの、第8期作成時実績値を上回りました。

指標	第8期作成時実績値	令和4年度実績値	令和5年度目標値	評価
成年後見制度利用者数	1,220件	1,277件	1,350件	🌸🌸🌸

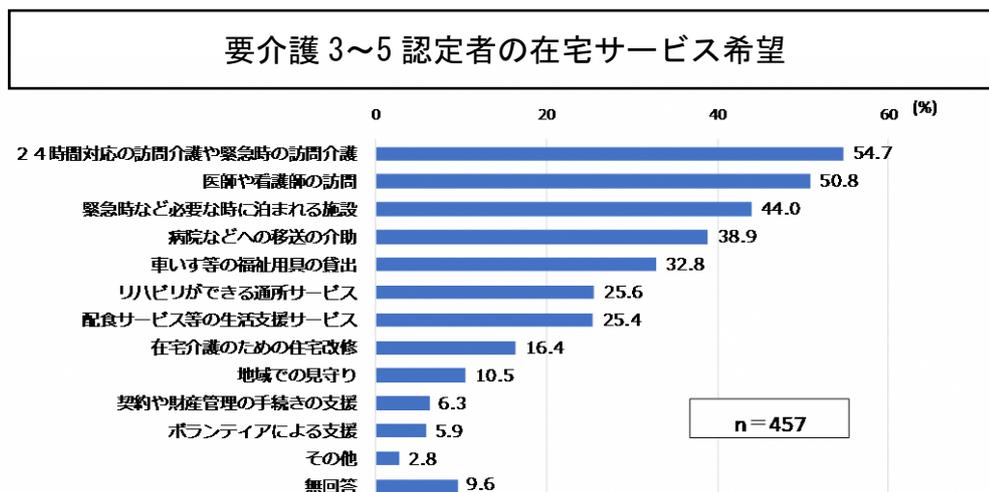
イ 関連する実態調査等の結果

成年後見制度は約3割で知られていません。



出典：要介護認定者実態調査 問 21、高齢者単身世帯実態調査 問 49、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 問 32

介護サービスを利用して自宅での生活を希望している利用者にとって在宅医療に必要な取組は、「24時間対応の訪問介護や緊急時の訪問介護」が約5割半ば、「医療や看護師の訪問」が約5割、「緊急時など必要な時に泊まれる施設」が4割半ばと高くなっています。



出典：要介護認定者実態調査 問 31-1

ウ 実態調査結果等からの課題

- ① 緊急時の対応が利用者本人、ケアマネジャーともに求められています。
- ② 成年後見制度の利用促進のため、制度の周知・後見人の育成等の支援を推進する必要があります。



(16) 看取りを視野に入れた対応の推進

ア 成果指標

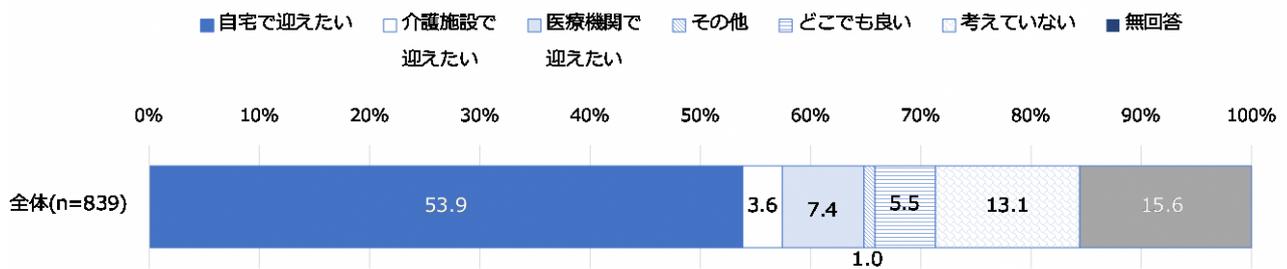
看取りの相談に対応する体制がある事業者の割合は、令和5年度目標値に届かないものの、第8期作成時実績値より上昇しました。

指標	第8期作成時実績値	令和4年度実績値	令和5年度目標値	評価
看取りの相談に対応する体制がある事業者の割合	93.0%	95.7%	96.0%	🌸🌸🌸

イ 関連する実態調査等の結果

最期の場所として、「自宅で迎いたい」が、約5割と最も高く、「介護施設で迎いたい」「医療機関で迎いたい」は合わせて約1割となっています。

要介護3～5認定者が希望する最期の場所



出典：要介護認定者実態調査 問 33

ウ 実態調査結果等からの課題

- ① 医療・介護の連携を強化し、包括的な在宅医療・介護を提供することで、在宅での看取りに対応するとともに、看取りに対応した介護保険施設については、適切な量の整備を進める必要があります。

(17) 支援の質を高める連携の強化

ア 成果指標

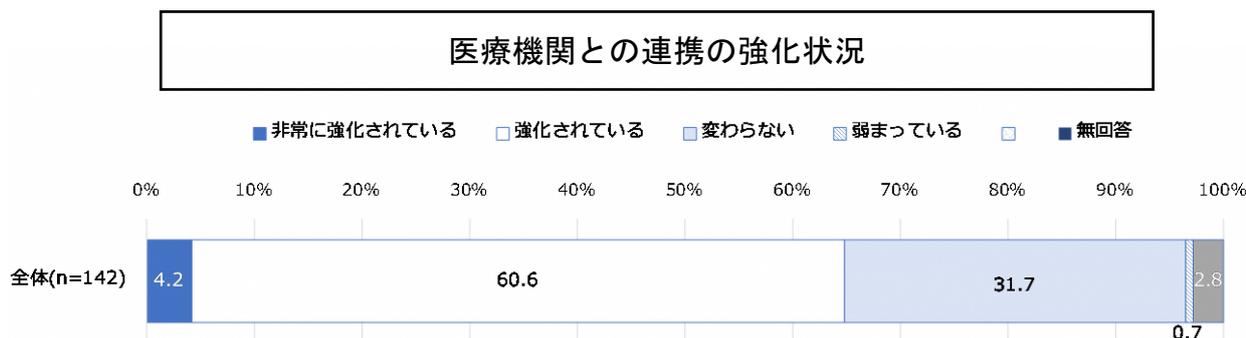


医療機関との連携が強化されていると回答した居宅介護支援事業者の割合は、令和5年度目標値を上回りました。

指標	第8期作成時実績値	令和4年度実績値	令和5年度目標値	評価
医療機関との連携が強化されていると回答した居宅介護支援事業者の割合	53.8%	64.8%	56.8%	🌸🌸🌸

イ 関連する実態調査等の結果

ケアプランを立てる際の事業所間の連携については、「連携している」「概ね連携している」がほぼ全てとなっています。また、医療機関との連携強化についても約6割が「強化されている」と回答しており、すでに連携が十分維持できていると考える「変わらない」も含めると約9割となっており、医療機関との連携も強化されています。



出典：居宅介護支援事業所実態調査 問 29

ウ 実態調査結果等からの課題

- ① これまでの関係性を維持・継続しつつ、さらに連携を強固にするための取組が必要です。

(18) 施設ニーズにも対応した住環境の確保



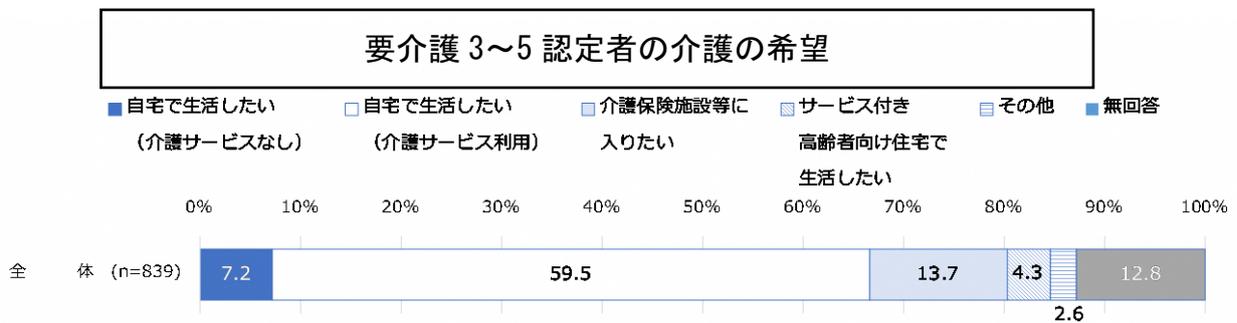
ア 成果指標

入所している老人保健施設・介護医療院・特別養護老人ホーム等に満足している高齢者の割合は、令和5年度目標値を上回りました。

指標	第8期作成時実績値	令和4年度実績値	令和5年度目標値	評価
入所している老人保健施設・介護医療院・特別養護老人ホームに満足している高齢者の割合	66.0%	75.1%	68.0%	🌸🌸🌸

イ 関連する実態調査等の結果

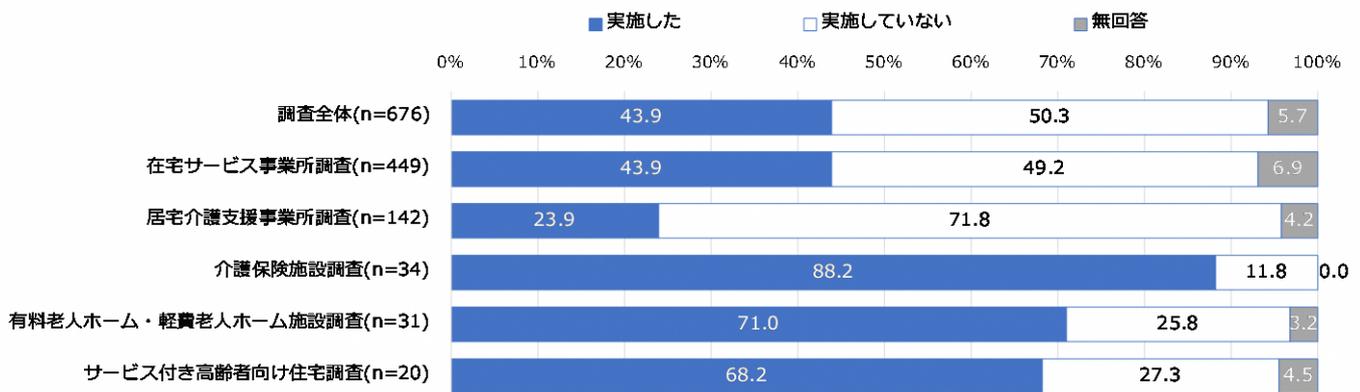
中・重度になっても、自宅で生活したいと回答した割合は6割を超えています。



出典：要介護認定者実態調査 問 31

介護保険施設等の入所系施設では7～9割近くが訓練を実施しており、非常時の対応への意識が高くなっています。

水害を含む避難訓練の実施状況



出典：介護保険在宅サービス事業所実態調査 問 17, 居宅介護支援事業所実態調査 問 12, 介護保険施設実態調査 問 25, 有料老人ホーム・軽費老人ホーム施設実態調査 問 25, サービス付き高齢者向け住宅実態調査 問 19

ウ 実態調査結果等からの課題

- ① 中重度となっても、在宅にて生活できる支援を充実させる取組が必要です。
- ② 避難訓練等の“もしも”に備えた取組について、事業所の取組だけでなく、例えば避難行動要支援者名簿登録等の地域全体での取組を推進していくことが必要です。

第3章 区の現状

【2 地域包括ケアシステムビジョンの柱に基づいた現状と課題】

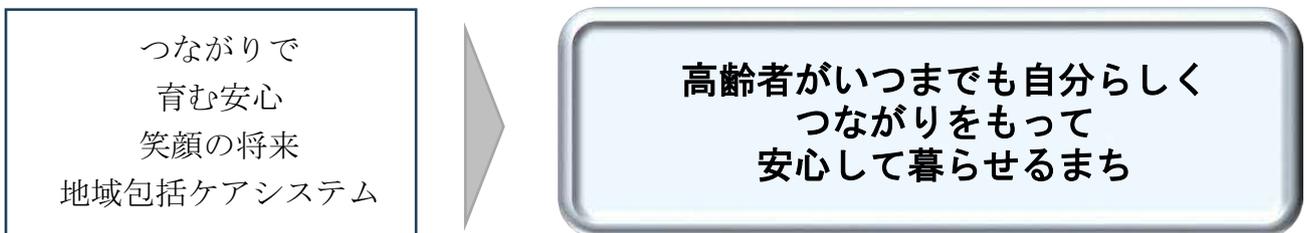
第4章 高齢者保健福祉計画の基本理念と施策

1 基本理念

足立区では、「地域全体で、見守り、寄り添いながら、ゆるやかなつながりを保ち、今後の生活を送るにあたって必要な情報が容易に得られ、要介護状態になっても自分が望むサービスや住まいを自己決定できる」まちを目指して、地域包括ケアシステムビジョンを策定し18本の取組の柱を定めました。

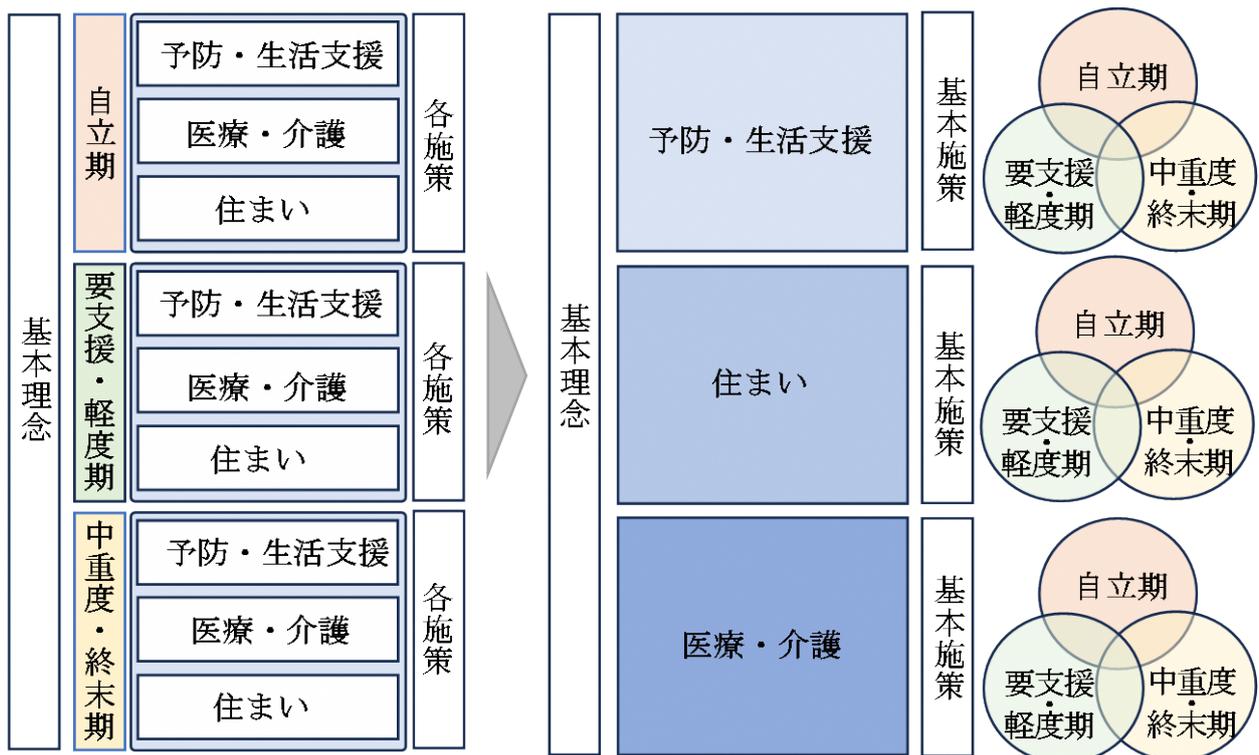
地域ケアシステムビジョンは福祉に関する計画の横断的・網羅的な役割を担っていたことから、前期計画の理念は抽象的となっていたため、本計画では、地域包括ケアシステムビジョンの目指すまちの姿やこれまでの標語を継承しつつ、基本理念を新たに設定しました。

【基本理念】



「高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画」では、取り組むべき重点施策を明確にし、心身の状態に変化があったとしても、これまでのつながりが途切れるものではなく、維持・継続できること、また施策の連動を示すため地域包括ケアシステムビジョンの構成要素で基本施策を再編しました。

【施策体系】



2 基本目標

本計画では、「予防・生活支援」「医療・介護」「住まい」の構成要素ごとに目標と基本施策を掲げ、構成要素ごとに施策の成果を確認する指標を設定し、計画の進捗確認を行います。

I 予防・生活支援

地域で楽しくつながりを持ち、活躍できる

地域で楽しくつながりを持ち、活躍するためには、高齢者が希望する暮らしを実現できる環境を整備することが重要です。

区では、高齢者が日常生活を楽しくいきいきと過ごすことができるよう、介護予防の取組や老いへの備えを推進するほか、自主グループでの生きがいつくり活動等を支援し、これらの活動を通じて社会参加の取組を充実させます。

また、日常生活支援が適切に提供されるよう、地域住民や様々な団体等が連携し、支え合い体制を構築できるよう、地域ネットワーク作りを支援します。

II 住まい

住み慣れた足立で望む暮らしができる

住まいは、生活を維持するための基盤となります。

区では、安心して生活ができるよう住まいの悩みに対応できる人材の育成や情報の発信に取り組みます。また、住宅の改修を支援する等、住み慣れた住まいでできる限り長く住まうことができる支援を行う他、特別養護老人ホーム等の施設ニーズにも対応した住環境の整備を進めます。

III 医療・介護

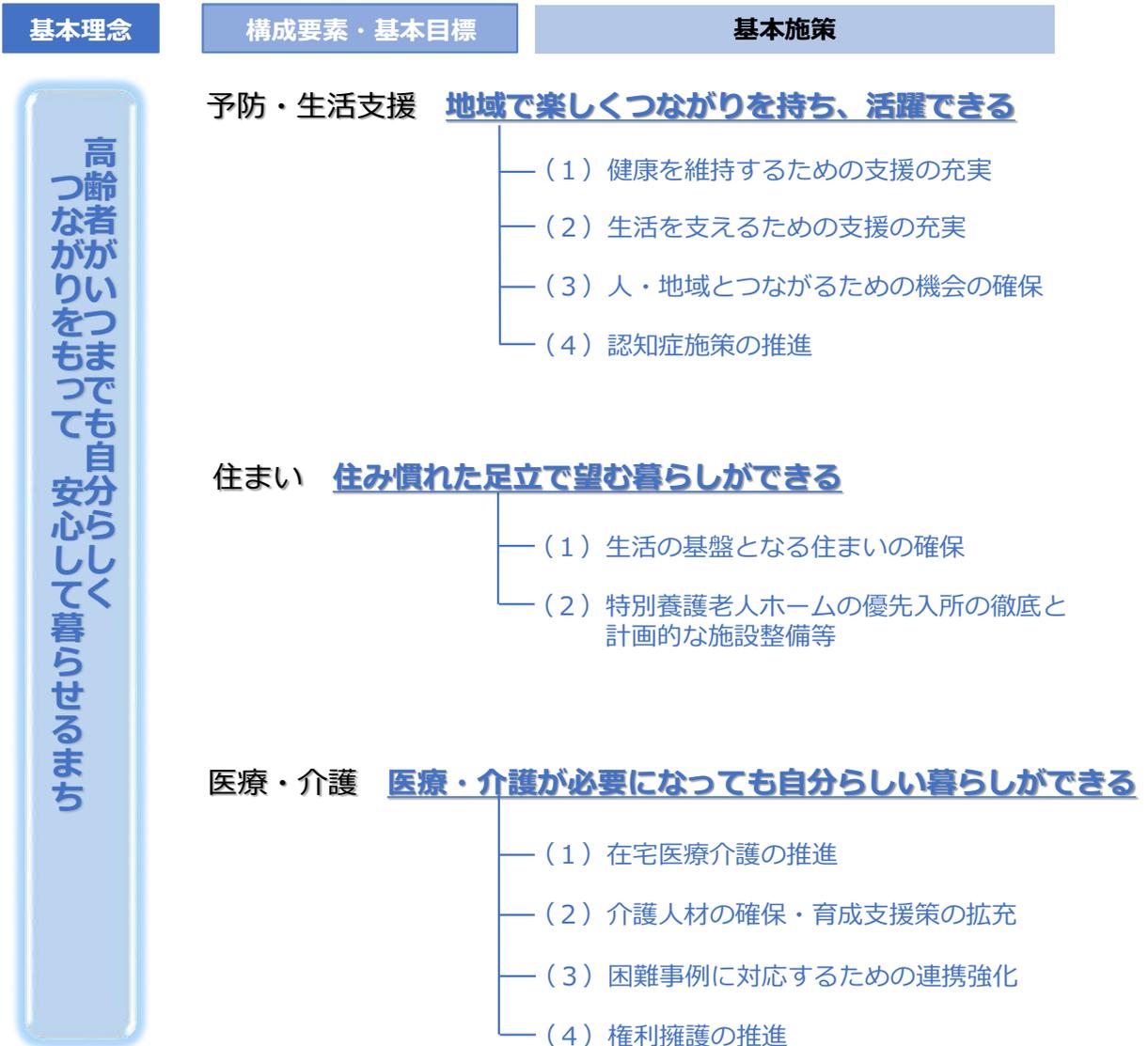
医療・介護が必要になっても自分らしい暮らしができる

介護が必要になっても、自分らしく尊厳が守られた暮らしができるためには、介護サービスの安定的な提供と円滑な連携体制が必要です。

区では、介護サービスの質の向上、介護現場の生産性の向上、介護人材の確保といった介護事業者の支援を含め、保険者として介護保険制度の運営に取り組みます。

また、さまざまな場面で必要となる介護と医療との連携について、ネットワーク作りや連携強化の取組を支援します。

3 施策体系



4 基本施策の取組方針と重点施策、施策一覧

I 予防・生活支援

地域で楽しくつながりを持ち、活躍できる

(1) 健康を維持するための支援の充実

健康を維持することで、自分が望む生活を送ることができるよう、運動器の機能維持等の予防活動を推進します。

取組方針

- ア 運動器（膝、腰、足首等の関節系）の機能維持につながる運動習慣を身につけるスポーツ関連事業と連携しながら進めます。
- イ 自分にあった取組が選択できるよう、参加方法の幅を広げるとともに、活動内容の多様化を図ります。
- ウ 高齢期前からの栄養施策と連携し「ぱく増し」等、「食のフレイル予防」を図り、高齢者の体力・筋力の維持につなげます。
- エ 自分自身の体の状態を把握できるよう、専門職による個別アドバイスができる仕組みを広げていきます。

成果指標（案）

No	指標名
I－(1)－A	健康寿命
I－(1)－B	初回介護申請平均年齢

重点施策

取組方針を踏まえ、次の事業を重点的に取り組みます。

事業名	事業概要
パークで筋トレ	公園や広場などを活用し、ストレッチや筋力トレーニング、ウォーキング等、気軽に参加でき、参加者が自主的に継続していけることを目標に事業を開催します。
元気応援ポイント事業（高齢者ボランティア）	介護サービスを利用していない高齢者がボランティア活動を行った場合に、活動交付金を交付することで、高齢者の地域貢献を奨励・支援し、社会参加活動を通じた介護予防を推進します。
配食サービス促進事業	高齢者の食生活の向上及び孤独感の解消のため、定期的に配食サービスを提供している配食サービス協力店を支援します。

事業名	事業概要
「ばく増し」(65歳からのたんぱく増し生活～肉も魚も食べよう～)	高齢者に対してたんぱく質の摂取頻度向上及び体重や筋肉の維持向上を推進します。
はじめてのフレイル予防教室	介護予防チェックリストで何らかの支援が必要と判定された方に対し、運動機能向上や口腔機能の向上、栄養改善を組み合わせた教室を開催します。
後期高齢者医療健康診査	後期高齢者の生活習慣病の早期発見及び健康の保持増進を目的とした後期高齢者医療健康診査を実施します。
後期高齢者歯科健診	高齢期における口腔機能の低下を予防し、健康の維持・増進を図るため歯科健診を実施します。

関連事業一覧

No	事務事業名	所管課	重点
(1)	特定健康診査・特定保健指導	国民健康保険課	
(2)	後期高齢者医療健康診査	高齢医療・年金課	●
(3)	後期高齢者歯科健診	高齢医療・年金課	●
(4)	悠々会館健康体操事業	住区推進課	
(5)	パークで筋トレ	スポーツ振興課	●
(6)	ウォーキング教室	スポーツ振興課	
(7)	高齢者の健康体づくり活動の機会提供事業	スポーツ振興課	
(8)	スポーツ推進委員会による事業	スポーツ振興課	
(9)	スポーツ施設高齢者対象事業	スポーツ振興課	
(10)	体育協会による活動支援事業	スポーツ振興課	
(11)	配食サービス促進事業	高齢福祉課	●
(12)	「ばく増し」(65歳からのたんぱく増し生活～肉も魚も食べよう～)	地域包括ケア推進課	●
(13)	はつらつ教室(通所型)	地域包括ケア推進課	
(14)	高齢者体力測定会	地域包括ケア推進課	
(15)	はじめてのフレイル予防教室	地域包括ケア推進課	●
(16)	元気応援ポイント事業(高齢者ボランティア)	介護保険課	●
(17)	胃がん内視鏡検診	データヘルス推進課	
(18)	胃がんハイリスク検診	データヘルス推進課	
(19)	大腸がん検診	データヘルス推進課	
(20)	乳がん検診	データヘルス推進課	
(21)	子宮頸がん検診	データヘルス推進課	
(22)	肺がん検診	データヘルス推進課	
(23)	前立腺がん検診	データヘルス推進課	
(24)	健康増進健診	データヘルス推進課	
(25)	成人歯科健診	データヘルス推進課	
(26)	あだちベジタベライフの定着	こころとからだの健康づくり課	
(27)	健康づくり推進員の育成・支援	こころとからだの健康づくり課	
(28)	保健師等の訪問による本人及び家族支援のための地域コーディネート	各保健センター等	

(2) 生活を支えるための支援の充実

高齢者の心身状態にかかわらず、本人が望む在宅生活を営むことができるよう、在宅生活を支える取組を推進します。

取組方針	
ア	介護保険サービスの周知に加え、介護保険外給付事業については、要件の見直しを図りつつ、必要な方の利用が進むよう周知啓発を強化します。
イ	介護予防や社会参加を促進する地域における自主的なグループ活動を支援します。
ウ	高齢者本人・家族の方が気軽に相談できるよう地域包括支援センターの機能強化を図ります。
エ	趣味や生きがいを持って生活できるよう、地域での各種活動を展開します。

成果指標（案）

No	指標名
I－(2)－A	地域包括支援センターの認知度
I－(2)－B	生きがいありの割合

重点施策

取組方針を踏まえ、次の事業を重点的に取り組みます。

事業名	事業概要
高齢者総合相談（地域包括支援センター）	地域包括支援センターが家族介護の悩みや福祉、医療、施設入所・介護予防、福祉機器の購入・利用など、高齢者に関する相談を受け付けます。
自主グループの支援	社会参加促進のための高齢者の地域で自主的に介護予防に取り組むグループ活動を支援します。
家族介護者教室（地域包括支援センター）	地域包括支援センターが高齢者を介護する家族等を対象に、適切な介護知識・技術を習得するとともに、外部サービスの適切な利用方法を習得することなどを内容とした教室を開催します。
高齢者の日常生活支援の充実（買い物・外出手段の支援）	高齢者の日常生活における支援ニーズや地域ニーズを把握し、必要なサービスを構築します。

関連事業一覧

No	事務事業名	所管課	重点
(1)	高齢者の健康・趣味の講座	高齢医療・年金課	
(2)	学び情報提供サービス	生涯学習支援課	
(3)	あだち区民大学塾の支援事業	生涯学習支援課	
(4)	地域学習センター登録団体による出張講座・発表支援事業	生涯学習支援課	
(5)	消費生活相談事業	産業政策課	
(6)	シルバー人材センターの支援	企業経営支援課	
(7)	高齢者入浴事業（ゆ〜ゆ〜湯入浴事業）	高齢福祉課	
(8)	見守りキーホルダーの配付	高齢福祉課	
(9)	高齢者日常生活用具給付事業（補聴器以外）	高齢福祉課	
(10)	救急医療情報キット支給事業	高齢福祉課	
(11)	徘徊高齢者位置検索システム費用助成事業	高齢福祉課	
(12)	高齢者訪問理美容サービス事業	高齢福祉課	
(13)	紙おむつの支給事業	高齢福祉課	
(14)	要介護高齢者家族会の支援事業	高齢福祉課	
(15)	あったかサポート事業	高齢福祉課・社会福祉協議会	
(16)	ちょこっとサポート事業	高齢福祉課・社会福祉協議会	
(17)	自主グループの支援	地域包括ケア推進課	●
(18)	住区センターにおける自主的な介護予防講座	地域包括ケア推進課	
(19)	地域ミニデイサービス（ふれあい遊湯う）事業	地域包括ケア推進課	
(20)	高齢者総合相談（地域包括支援センター）	地域包括ケア推進課	●
(21)	家族介護者教室（地域包括支援センター）	地域包括ケア推進課	●
(22)	高齢者の日常生活支援の充実（買い物・外出手段の支援）	地域包括ケア推進課	●
(23)	自立支援・重度化防止に向けたマネジメント機能の強化	地域包括ケア推進課・介護保険課	
(24)	生活困窮者自立支援相談	くらしとしごとの相談センター	
(25)	円滑に移動できるための交通手段の提供	交通対策課	
(26)	バス停の利用環境整備	交通対策課	
(27)	交通安全教育の実施	交通対策課	
(28)	高齢者等にやさしい公園の整備	パークイノベーション推進課	
(29)	安全で快適な歩道の整備	道路整備課	
(30)	高齢者あんしん生活支援事業	社会福祉協議会	
(31)	車いすの貸出事業	社会福祉協議会	
(32)	シルバーステッキ支給事業	社会福祉協議会	

(3) 人・地域とつながるための機会の確保

孤立することなく地域との関係性を感じることができるよう、つながるための手段と機会を拡充します。

取組方針	
ア	フレイル予防や各種の地域活動への導き方を工夫します。
イ	孤立し情報不足とならないよう、配信媒体の多様化を図ります。
ウ	地域住民やボランティアによる「声かけ」「誘い」などによる会話の確保等、絆のあんしんネットワークの活用とともに、多様化する見守り機器等の周知と利用促進を図ります。

成果指標（案）

No	指標名
I - (3) - A	孤立を感じる割合
I - (3) - B	閉じこもり傾向にある高齢者の割合

重点施策

取組方針を踏まえ、次の事業を重点的に取り組みます。

事業名	事業概要
絆のあんしんネットワーク	地域包括支援センターが中心となり、高齢者やその家族の不安や悩みを早期に発見し、地域ぐるみで支えていくネットワークを充実していきます。
友愛実践活動への支援	老人クラブの会員が、地域のひとり暮らしや寝たきり高齢者を訪問し、孤独感解消のための話し相手や日常生活援助などを行います。
ふれあいサロン支援事業	地域の高齢者や障がい者の閉じこもり防止や見守りのため、区民が自主的・自発的に交流するサロン活動を支援し支えあう地域づくりを推進します。
住区センター（悠々館）等の運営	住区センターにおける自主的な介護予防に関する効果的な講座として①身体機能や運動機能の維持・向上に資する体操や運動②口腔機能の向上に資する講座③栄養に関する講座を実施します。
避難行動要支援者対策推進事業	水害などの災害が起こったときに、自力で避難することが難しく、支援を必要とする方々をあらかじめ登録し、もしもの備えを推進します。また町会・自治会などの地域での避難訓練や介護事業者の避難訓練を支援します。

関連事業一覧

No	事務事業名	所管課	重点
(1)	町会・自治会との連携	地域調整課・絆づくり担当課	
(2)	住区de団らん事業	住区推進課	
(3)	住区センター（悠々館）等の運営	住区推進課	●
(4)	生涯学習ボランティア活動の推進事業	生涯学習支援課	
(5)	絆のあんしんネットワーク	絆づくり担当課	●
(6)	消費者被害未然・拡大防止のための地域包括支援センター・介護事業所・障がい者施設への情報提供	産業政策課	
(7)	民生・児童委員との連携	福祉管理課	
(8)	避難行動要支援者対策推進事業	福祉管理課	●
(9)	老人クラブ指導助成事業	高齢福祉課	
(10)	友愛実践活動への支援	高齢福祉課	●
(11)	高齢者見守りサービス助成	高齢福祉課	
(12)	緊急通報システムの設置事業	高齢福祉課	
(13)	ふれあいサロン支援事業	社会福祉協議会	●
(14)	ボランティア活動助成事業	社会福祉協議会	
(15)	おはよう訪問事業	社会福祉協議会	
(16)	ボランティアセンター運営事業	社会福祉協議会	
(17)	ボランティアまつり事業	社会福祉協議会	

(4) 認知症施策の推進

本人の変化にご自身で気づけるよう、また周囲や専門機関が確認できるよう、定期的な健康診断の受診を促進し、早期発見・早期対応につながる取組を推進します。

取組方針	
ア	認知症対策基本法の施行、国の対策本部による内容等を踏まえ、区独自の対策計画を作成します。
イ	認知症サポーターの養成をより一層進め、認知症への正しい知識・理解を深めます。
ウ	介護予防チェックリストや認知症検診など、様々な機会を活用し変化の気づき、訪問支援につなげます。
エ	地域包括支援センターで、認知症に関する相談が気軽にできることの周知を強化します。

成果指標（案）

No	指標名
Ⅱ－(1)－A	認知症サポーター人数
Ⅱ－(1)－B	介護予防チェックリストでリスク判定された方のうち、アドバイスを受けた人の割合

重点施策

取組方針を踏まえ、次の事業を重点的に取り組みます。

事業名	事業概要
認知症サポーター養成講座の実施	認知症の人が地域で安心して暮らしていけるよう、認知症を理解してもらい講座を開催し、認知症サポーターの養成を図ります。
認知症訪問支援事業	65歳以上の介護認定未認定高齢者を対象に「介護予防チェックリスト」を実施し、早期に認知機能や生活機能の低下に気づき、適切な医療・介護に結び付くように地域包括支援センター職員が訪問、早期対応の充実を図ります。
認知症カフェ	認知症の人や家族を対象に同じ悩みを持つ人同士の交流の場として、また、地域の人や専門家と相互に情報を共有しお互いを理解し合う場として、地域包括支援センターで実施します。
高齢者日常生活用具給付事業（補聴器）	耳が聞こえづらい高齢者が補聴器を購入した際の費用の一部を助成します。

関連事業一覧

No	事務事業名	所管課	重点
(1)	高齢者日常生活用具給付事業（補聴器）	高齢福祉課	●
(2)	認知症サポーター養成講座の実施	地域包括ケア推進課	●
(3)	認知症訪問支援事業	地域包括ケア推進課	●
(4)	認知症初期集中支援推進事業	地域包括ケア推進課	
(5)	認知症啓発用リーフレット等の配布	地域包括ケア推進課	
(6)	若年度性認知症の本人・家族への支援	地域包括ケア推進課	
(7)	地域包括支援センターもの忘れ相談事業	地域包括ケア推進課	
(8)	認知症カフェ	地域包括ケア推進課	●
(9)	認知症高齢者家族やすらぎ支援員派遣事業	地域包括ケア推進課	
(10)	教職員研修と福祉との連携	教育指導課	

Ⅱ 住まい

住み慣れた足立で望む暮らしができる

(1) 生活の基盤となる住まいの確保

住み慣れた地域で過ごすため、基盤となる住まいの確保を促進します。

取組方針

- ア 心身の状態に合わせた住宅の改修等の支援につながる対策を検討します。
- イ 住まいの確保が困難な場合の支援として、「お部屋さがしサポート事業」と連携して相談機能を強化します。

成果指標（案）

No	指標名
Ⅱ－（１）－Ａ	今後の不安について、「住まい」と回答した割合
Ⅱ－（１）－Ｂ	緊急通報システムにより支援につながった件数

重点施策

取組方針を踏まえ、次の施策を重点的に取り組みます。

事業名	事業概要
高齢者住宅改修給付 （予防給付）	日常生活動作に低下が認められる方に、手すりの設置や段差解消及び設備費の一部を助成します。
高齢者住宅改修給付 （設備改修）	日常生活動作に低下が認められる方に、在宅生活の継続ができるよう浴槽の取り替え、便器の洋式化などの改修費の一部を助成します。
あだちお部屋さがし サポート事業	住宅相談窓口には専門職員を配置し、区内の不動産協会と区の住宅・福祉部門とが協働し、「寄り添い相談会」を実施するなど高齢者の民間賃貸住宅への入居をサポートします。

関連事業一覧

No	事務事業名	所管課	重点
(1)	ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりの推進	障がい福祉課・都市建設課	
(2)	高齢者住宅改修給付(予防給付)	高齢福祉課	●
(3)	高齢者住宅改修給付(設備改修)	高齢福祉課	●
(4)	軽費老人ホーム(都市型軽費老人ホームを含む)の支援	高齢福祉課	
(5)	家具転倒防止器具取付工事等助成	建築防災課	
(6)	住宅改良助成事業	建築防災課	
(7)	高齢者向け優良賃貸住宅への家賃助成	住宅課	
(8)	シルバーハウジング・シルバーピアの管理運営	住宅課	
(9)	あだちお部屋さがしサポート事業(専門職員の配置、寄り添い相談会、住宅あっせん事業)	住宅課・地域包括ケア推進課	●

(2) 特別養護老人ホームの優先入所の徹底と計画的な施設整備等

特別養護老人ホームへの施設入所希望にこたえられるよう、計画的な施設整備を検討します。

取組方針	
ア	施設入所時の悩み解消に向け、本人・家族向けに待機状況や入居費用等の情報提供を進めます。
イ	本人・家族の意向を踏まえつつ、在宅での生活が困難な方が優先入居できるよう適切に案内できる体制をつくります。
ウ	特別養護老人ホームの施設整備方針は適宜見直すとともに、認知症対応型共同生活介護の整備等についても計画的に進めます。

成果指標（案）

No	指標名
Ⅱ－(2)－A	特別養護老人ホーム待機者数
Ⅱ－(2)－B	入所している介護施設等に満足している高齢者の割合

重点施策

取組方針を踏まえ、次の施策を重点的に取り組みます。

事業名	事業概要
認知症対応型共同生活介護の整備	認知症の高齢者が今後も増加することが予測される中、認知症の高齢者の方が安定した生活を送ることができるよう、認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）の必要量を適切に把握し、計画的に施設を整備します。
特別養護老人ホームの整備	自宅での介護が特に困難な特別養護老人ホーム入所待機者が、1年以内に入所できる床数を確保するため、計画的に施設の整備を進めていきます。また、新たに整備する特別養護老人ホームには、災害備蓄倉庫を設置するとともに、福祉避難所としての指定を進めます。

関連事業一覧

No	事務事業名	所管課	重点
(1)	認知症対応型共同生活介護の整備	介護保険課	●
(2)	特別養護老人ホームの整備	介護保険課	●

Ⅲ 医療 ・介護

医療・介護が必要になっても自分らしい暮らしができる

(1) 在宅医療介護の推進

在宅での生活を支援するため、在宅医療と訪問介護の充実及び連携を強化するとともに、相談体制の充実を図ります。

取組方針

- ア 在宅医療（訪問看護）と訪問介護の充実及び連携を強化します。
- イ 多職種連携チームによる生活支援の充実を図ります。
- ウ 入居施設等での対応力・質の向上を図ります。
- エ 医療・介護職が相談できる体制を強化、支援します。

成果指標（案）

No	指標名
Ⅲ－(1)－A	人生の最期を自宅で迎えたいと思う人の割合
Ⅲ－(1)－B	かかりつけ医が近くにいる割合

重点施策

取組方針を踏まえ、次の事業を重点的に取り組みます。

事業名	事業概要
在宅療養サービスの向上・普及啓発	「すこやかプラザ あだち」を拠点として、在宅療養サービスの向上を図る研修会や、在宅療養啓発のためのシンポジウム等を開催します。
多職種連携研修	医療機関・歯科・薬局・介護事業者等在宅医療に関わる人たちが集まり、一緒に事例検討などを行うことを通して、相互理解を深め、在宅療養を支えるために必要な連携体制の構築を図るとともに、専門的スキルを向上させます。
医療・介護の資源の把握	区内の医療機関・歯科・薬局・介護事業者等の情報を定期的に調査し、インターネット上のシステムで公開することにより、医療・介護関係者や区民に情報提供を行います。

事業名	事業概要
福祉サービス第三者評価 受審支援事業	第三者の評価機関が、専門的かつ客観的な立場から、サービスの内容や質等を評価し、利用者や事業者公表することで、利用者に対する情報提供を行うとともに、事業者サービスの質の向上を促し、利用者本位の福祉の実現を目指します。
在宅医療・介護連携に関する相談支援	在宅療養支援窓口の相談員が、医療・介護関係者からの在宅医療・介護に関わる相談に応じます。

関連事業一覧

No	事務事業名	所管課	重点
(1)	医療・介護の資源の把握	地域包括ケア推進課	●
(2)	かかりつけ医・歯科医・薬局等の専門機関の啓発活動等の支援	地域包括ケア推進課	
(3)	在宅医療・介護連携に関する相談支援	地域包括ケア推進課	●
(4)	地域ケア会議	地域包括ケア推進課	
(5)	在宅療養サービスの向上・普及啓発	地域包括ケア推進課	●
(6)	地域ケアネットワーク事業	地域包括ケア推進課	
(7)	在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討	地域包括ケア推進課	
(8)	多職種連携研修	地域包括ケア推進課	●
(9)	小規模多機能型居宅介護事業所の整備	介護保険課	
(10)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備	介護保険課	
(11)	看護小規模多機能型居宅介護の整備	介護保険課	
(12)	住宅改修支援事業（理由書作成）	介護保険課	
(13)	福祉サービス第三者評価受審支援事業	介護保険課・障がい福祉課	●

(2) 介護人材の確保・育成支援策の拡充

介護サービスに従事する人材の確保、育成を支援します。

取組方針
ア 介護人材確保の就労支援につながる事業の工夫と拡充を図ります。
イ 多職種連携を深化させる医療と介護のスキルアップ研修を実施します。
ウ 生活支援サポーター受講者の活用を工夫します。

成果指標（案）

No	指標名
Ⅲ－(2)－A	人材確保できている事業所の割合
Ⅲ－(2)－B	利用している介護サービスに満足している人の割合

重点施策

取組方針を踏まえ、次の事業を重点的に取り組みます。

事業名	事業概要
介護のしごと相談・面接会	身近な地域に居住する潜在的福祉人材を掘り起こし、求人事業者と結び付けて、福祉分野の人材確保と区民の就労機会の拡大を図ります。
介護人材雇用創出事業	介護事業所での就労を希望する方（資格不問）を一定期間の就労体験（2～3箇月）の後、雇用契約を結ぶマッチングを行ない、介護人材の確保・育成を図ります。
介護職員資格取得研修助成	区内の介護保険事業所が、勤務する職員の初任者・実務者研修費用を負担した時、限度額の範囲（初任者7万円、実務者10万円限度）で助成し、勤務する職員のスキルアップと定着を図ります。
認知症介護実践者研修	事業所に勤務する認知症介護のリーダーに対し、実践的な研修を行い、介護職員等の資質向上を図ります。
元気アップサポーターの養成	地域で介護予防を目的とした取り組みをしているグループの活動を担うサポーターを養成します。

関連事業一覧

No	事務事業名	所管課	重点
(1)	介護人材雇用創出事業	高齢福祉課	●
(2)	介護のしごと相談・面接会	高齢福祉課	●
(3)	介護職員資格取得研修助成	高齢福祉課	●
(4)	ヘルパーフォローアップ研修会	高齢福祉課・社会福祉協議会	
(5)	施設職員向け研修事業	高齢福祉課・社会福祉協議会	
(6)	元気アップサポーターの養成	地域包括ケア推進課	●
(7)	スキルアップ研修	地域包括ケア推進課	
(8)	生活支援サポーター養成事業	地域包括ケア推進課	
(9)	介護職員宿舍借り上げ支援事業	介護保険課	
(10)	介護支援専門員研修事業	介護保険課	
(11)	認知症介護実践者研修	介護保険課	●
(12)	認知症介護実践リーダー等フォローアップ研修	介護保険課	
(13)	介護従事者永年勤続褒賞事業	介護保険課	

(3) 困難事例に対応するための連携強化

介護と福祉、医療と介護といった他機関との連携を促進し、切れ目のない支援体制の構築を推進します。

取組方針

- ア 高齢者虐待や独居高齢者生活破綻等、医療、介護の連携が不可欠な事例に迅速に対応します。
- イ 困難事例に関わる対応のため、地域包括支援センター、関係機関（医療機関・介護事業者）の対応力向上を図ります。

成果指標（案）

No	指標名
Ⅲ－（3）－A	高齢者虐待ケースの通報件数
Ⅲ－（3）－B	高齢者虐待以外の困難ケースの通報件数

重点施策

取組方針を踏まえ、次の施策を重点的に取り組みます。

事業名	事業概要
高齢者虐待対応	地域包括支援センターと連携し、高齢者虐待に関する通報に対しては、全件対応を行っています。また、関係機関と連携した適切な支援となるよう進行管理を行っています。
独居高齢者生活支援	単身高齢者の増加に伴い、経済的困窮、疾病等により在宅生活が困難となった高齢者世帯に対しては、高齢者虐待対応に準じた適切な生活支援を関係機関と連携し取り組んでいます。
地域包括支援センターの機能強化	地域包括支援センターの業務システムを活用し、地域課題を把握しつつ、高齢者世帯の個別課題に対し、寄り添った支援を実施します。

関連事業一覧

No	事務事業名	所管課	重点
(1)	老人ホーム入所措置事業	高齢福祉課	
(2)	緊急一時保護事業（老福法10条・11条）	高齢福祉課	
(3)	高齢者虐待対応	高齢福祉課	●
(4)	独居高齢者生活支援	高齢福祉課	●
(5)	高齢者虐待ネットワーク事業	高齢福祉課	
(6)	高齢者虐待対応研修	高齢福祉課	
(7)	地域包括支援センター訪問等による高齢者の実態把握	地域包括ケア推進課	
(8)	地域包括支援センターの機能強化	地域包括ケア推進課	●
(9)	地域包括支援センターの評価（25か所）	地域包括ケア推進課	
(10)	高齢者福祉相談	生活保護指導課	
(11)	要支援者早期発見のためのライフライン関係事業者等との連携	くらしとしごとの相談センター	

(4) 権利擁護の推進

高齢者が経済的・身体的要因等により権利が制限される状態であっても、意思決定が支援され、尊厳が守られるよう、権利擁護の取組を推進します。

取組方針	
ア	本人の価値観に基づく意思決定ができるよう、じぶんノート（エンディングノート）を含めた活動を促進します。
イ	本人の判断能力が十分でない場合に備え、成年後見制度のさらなる周知・活用を進めます。

成果指標（案）

No	指標名
Ⅲ－（４）－Ａ	成年後見制度利用者数
Ⅲ－（４）－Ｂ	成年後見制度の認知度（内容を知っている・聞いたことはある）

重点施策

取組方針を踏まえ、次の事業を重点的に取り組みます。

事業名	事業概要
古い支度啓発事業	年齢に応じて必要な備えを主体的に行ってもらえるように、古い支度の啓発・PRを行います。じぶんノート（エンディングノート）の活用を含めた関連講座を、権利擁護センターあだちや地域包括支援センターで開催します。
権利擁護センターあだちの運営	地域包括支援センターの権利擁護業務、総合相談業務への支援など専門的な役割を担うとともに、高齢者や障がい者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう法人後見を実施するなど、権利擁護事業の推進に努めます。
成年後見制度等利用支援事業	認知症等の原因により、判断能力が不十分な高齢者等の権利及び財産等を守る仕組みである成年後見制度の活用を促進します。

関連事業一覧

No	事務事業名	所管課	重点
(1)	老い支度啓発事業	高齢福祉課	●
(2)	成年後見制度利用助成事業	高齢福祉課	
(3)	福祉サービス苦情等解決委員会の運営	高齢福祉課	
(4)	「成年後見制度」周知事業	高齢福祉課・社会福祉協議会	
(5)	成年後見制度等利用支援事業	高齢福祉課・社会福祉協議会	●
(6)	成年後見制度推進機関の運営	高齢福祉課・社会福祉協議会	
(7)	成年後見制度利用促進	高齢福祉課・社会福祉協議会	
(8)	地域連携ネットワークの構築	高齢福祉課・社会福祉協議会	
(9)	権利擁護センターあだちの運営	社会福祉協議会	●
(10)	地域福祉権利擁護事業	社会福祉協議会	

第5章 第9期介護保険事業計画

1 介護保険事業の現状と推計

第1号被保険者数は微減傾向となります。前期高齢者数は減少傾向、介護サービスの利用が多い後期高齢者数は増加傾向にあるため、介護サービス利用は増加するものと推計しています。

(1) 被保険者数の現状と推計

ア 被保険者数の現状

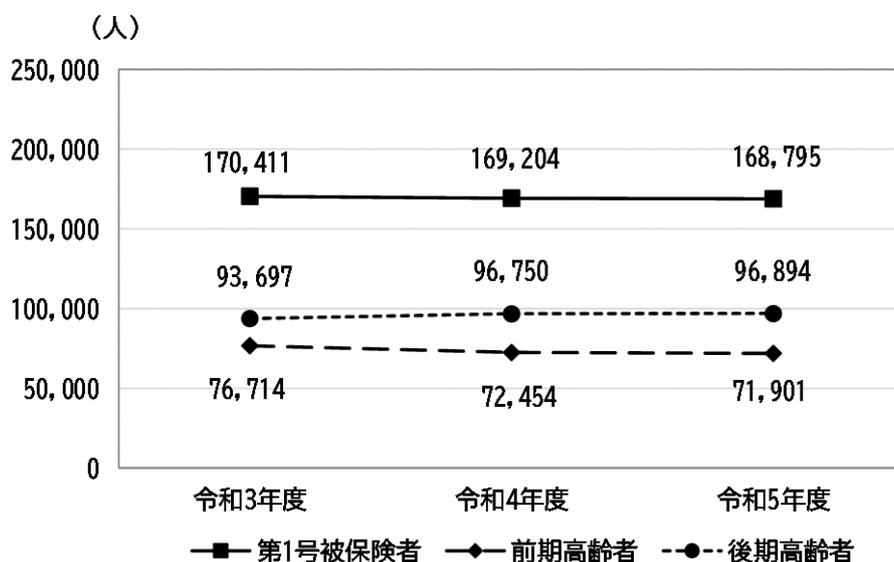
第1号被保険者数（令和3年度 170,411人、令和4年度 169,204人）、前期高齢者数（令和3年度 76,714人、令和4年度 72,454人）は減少傾向、後期高齢者数（令和3年 93,697人、令和4年 96,750人）は増加傾向にあります。前期高齢者数、後期高齢者数とも計画値を下回っています。

第2号被保険者数（令和3年度 244,147人、令和4年度 245,469人）は、増加傾向にあります。

（単位：人）

区分	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績値	計画値	実績値	計画値	見込値	計画値
65歳以上の被保険者 (第1号被保険者)	170,411	175,620	169,204	176,899	168,795	178,490
65～74歳の 前期高齢者	76,714	79,687	72,454	76,670	71,901	73,887
75歳以上の 後期高齢者	93,697	95,933	96,750	100,229	96,894	104,603
40～64歳の被保険者 (第2号被保険者)	244,147	247,330	245,469	250,315	246,226	252,800

出典：あだちの介護保険（令和3年度、4年度）
高齢者施策推進室推計（令和5年度）



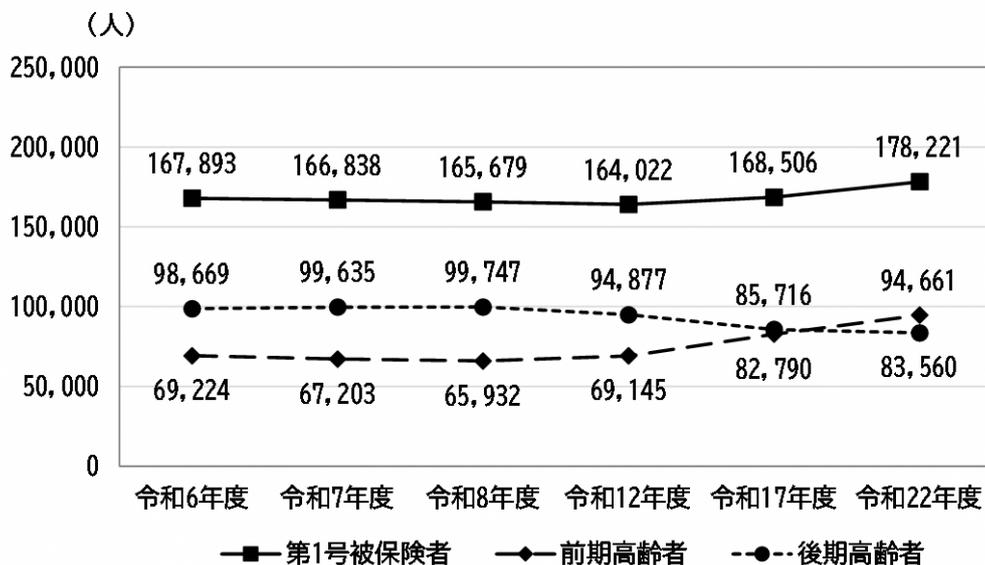
イ 被保険者数の推計

第1号被保険者数（令和6年度167,893人、令和7年度166,838人、令和8年度165,679人）、前期高齢者数（令和6年度69,224人、令和7年度67,203人、令和8年度65,932人）は微減傾向となる見込みで、後期高齢者数（令和6年度98,669人、令和7年度99,635人、令和8年度99,747人）は大きく変化しない見込みです。前期高齢者数は、令和22年度頃に後期高齢者数よりも多くなる見込みです。

（単位：人）

区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和17年度	令和22年度
65歳以上の被保険者 (第1号被保険者)	167,893	166,838	165,679	164,022	168,506	178,221
65～74歳の 前期高齢者	69,224	67,203	65,932	69,145	82,790	94,661
75歳以上の 後期高齢者	98,669	99,635	99,747	94,877	85,716	83,560
40～64歳の被保険者 (第2号被保険者)	246,849	246,804	246,396	239,789	226,866	215,181

出典：高齢者施策推進室推計



(2) 要介護認定者数の現状と推計

ア 要介護認定者数の現状

要支援認定者数（令和3年度9,307人、令和4年度9,355人）については、微増傾向にありますが、計画値を下回っています。

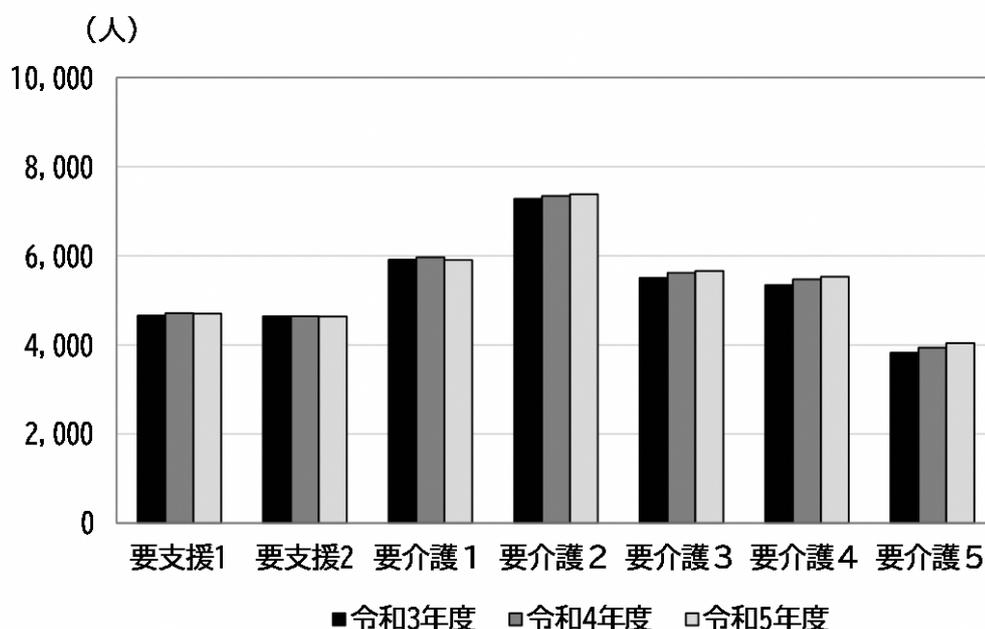
要介護認定者数（令和3年度27,869人、令和4年度28,332人）についても、微増傾向にありますが、計画値を下回っています。令和3年度の要介護1（実績値5,913人、計画値5,707人）は計画値を上回っていますが、それ以外では計画値を下回っています。

(単位：人)

区分	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績値	計画値	実績値	計画値	見込値	計画値
要支援認定者	9,307	11,346	9,355	12,121	9,342	12,867
要支援1	4,660	5,724	4,711	6,161	4,706	6,581
要支援2	4,647	5,622	4,644	5,960	4,636	6,286
要介護認定者	27,869	29,605	28,332	31,122	28,522	32,530
要介護1	5,913	5,707	5,963	5,969	5,908	6,195
要介護2	7,284	7,904	7,342	8,234	7,380	8,538
要介護3	5,507	5,846	5,623	6,195	5,663	6,530
要介護4	5,342	5,547	5,468	5,901	5,532	6,232
要介護5	3,823	4,601	3,936	4,823	4,039	5,035
合計	37,176	40,951	37,687	43,243	37,864	45,397

出典：あだちの介護保険（令和3年度、4年度）

高齢者施策推進室推計（令和5年度）



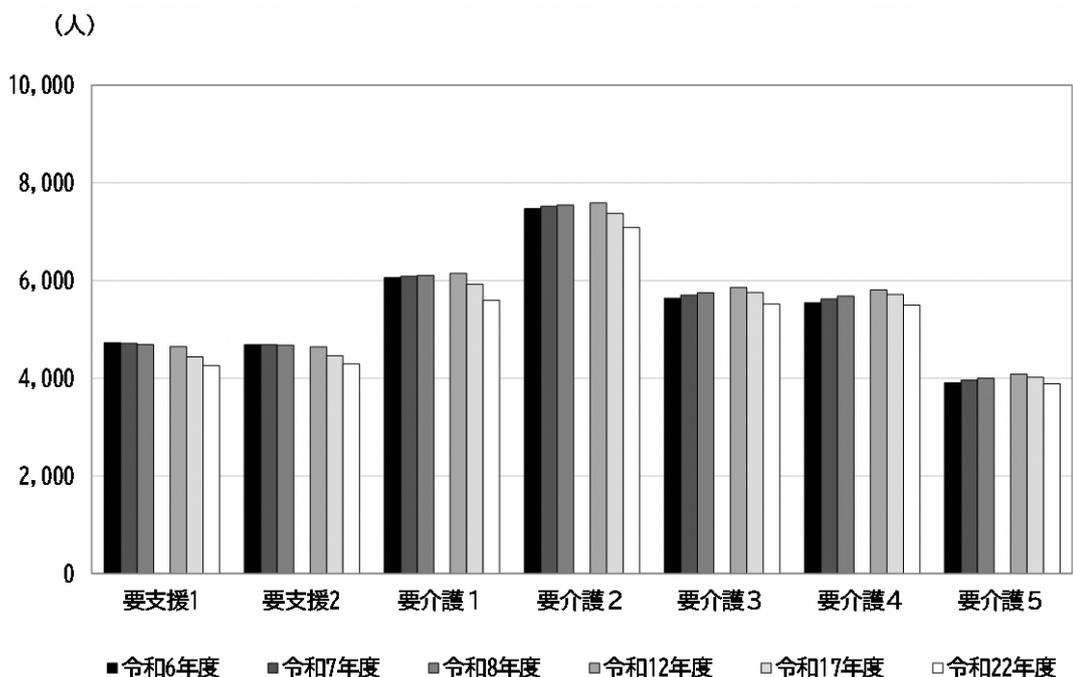
イ 要介護認定者数の推計

要支援・要介護認定者数（令和6年度 38,408人、令和7年度 38,701人、令和8年度 38,900人）は、後期高齢者数の増加に伴って増加する見込みです。

（単位：人）

区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和17年度	令和22年度
要支援認定者	9,437	9,430	9,403	9,360	8,951	8,571
要支援1	4,752	4,746	4,729	4,695	4,477	4,281
要支援2	4,685	4,684	4,674	4,665	4,474	4,290
要介護認定者	28,971	29,271	29,497	30,001	29,310	28,026
要介護1	5,991	6,025	6,045	6,114	5,909	5,562
要介護2	7,481	7,540	7,580	7,646	7,425	7,118
要介護3	5,757	5,820	5,875	6,004	5,902	5,658
要介護4	5,633	5,720	5,787	5,930	5,835	5,602
要介護5	4,109	4,166	4,210	4,307	4,239	4,086
合計	38,408	38,701	38,900	39,361	38,261	36,597
認定率	22.3%	22.7%	22.9%	23.5%	22.2%	20.1%

出典：高齢者施策推進室推計



(3) サービス利用者数の現状と推計

ア 介護サービス利用者数の現状

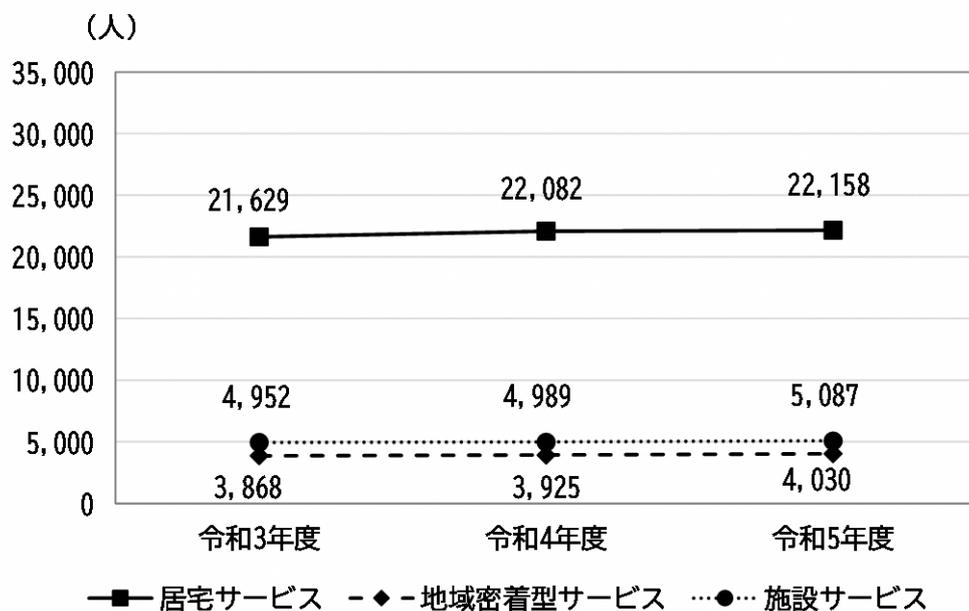
介護サービス利用者数は、令和3年度には30,449人でしたが、令和5年度には31,275人と、2.7%増加しています。

介護サービス利用者数を介護サービスの種類別にみると、居宅サービスが最も多く、施設サービス、地域密着型サービスと続いています。なお、地域密着型サービスの利用者数は、令和3年度は3,868人、令和5年度には4,030人と増加しています。

(単位：人)

区分	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績値	計画値	実績値	計画値	見込値	計画値
居宅サービス	21,629	21,211	22,082	22,474	22,158	23,777
地域密着型サービス	3,868	4,256	3,925	4,491	4,030	4,735
施設サービス	4,952	5,188	4,989	5,323	5,087	5,323
合計	30,449	30,655	30,996	32,288	31,275	33,835

出典：あだちの介護保険（令和3年度、4年度）
高齢者施策推進室推計（令和5年度）



イ 介護サービス利用者数の推計

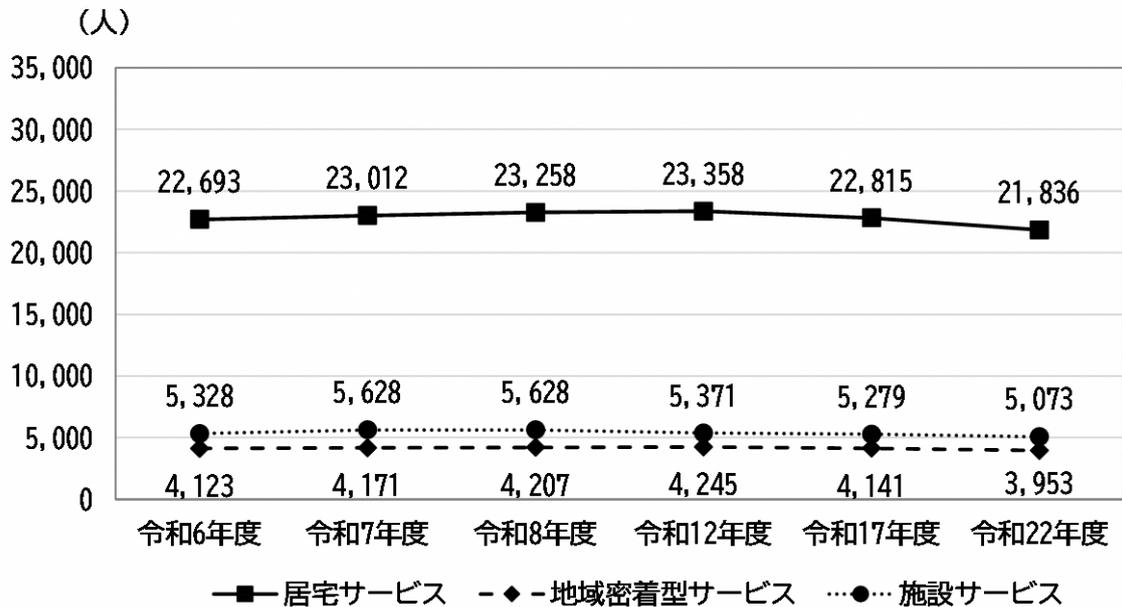
利用者数は、令和6年度の32,144人が令和8年度には33,093人に増加すると推測されます。

そのうち、居宅サービス利用者数は、令和6年度の22,693人が令和8年度の23,258人に、地域密着型サービス利用者数は、令和6年度の4,123人が令和8年度の4,207人に増加すると推測されます。

(単位：人)

区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和17年度	令和22年度
居宅サービス	22,693	23,012	23,258	23,358	22,815	21,836
地域密着型サービス	4,123	4,171	4,207	4,245	4,141	3,953
施設サービス	5,328	5,628	5,628	5,371	5,279	5,073
合計	32,144	32,811	33,093	32,974	32,235	30,862

出典：高齢者施策推進室推計



(4) 地域密着型サービスの現状と計画値

ア 地域密着型サービスの現状（施設数・利用者数）

地域密着型サービスの種類と利用者数の実績をみると、令和3年度は、地域密着型通所介護の利用者が最も多く、認知症対応型共同生活介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護と続いていました。令和4年度・令和5年度も同様の傾向となっています。

（単位：施設数・人）

区分	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績値		実績値		見込値	
	施設数	利用者数	施設数	利用者数	施設数	利用者数
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	5	57	5	48	5	76
夜間対応型訪問介護	1	49	1	43	1	49
地域密着型通所介護	88	2,311	90	2,412	88	2,431
認知症対応型通所介護	24	516	25	503	25	539
小規模多機能型居宅介護	13	256	13	235	13	234
認知症対応型共同生活介護	35	601	36	598	36	608
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0	0	0	0
看護小規模多機能型居宅介護	6	116	5	126	5	127

出典：【利用者数】介護保険事業状況報告（月報）（令和3年度、4年度）

【施設数】あだちの介護保険（令和3年度、4年度）

高齢者施策推進室推計（令和5年度）

イ 地域密着型サービス計画値(施設数)

第9期の地域密着型サービス施設整備は、介護サービス区分ごとに、今後のニーズ等を適切に捉え、地域偏在に配慮しながら、公有地の活用も積極的にいき、計画的に進めます。

(上段：施設数 下段：整備数)

区分	令和	令和	令和	第9期 整備数
	6年度	7年度	8年度	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	5	5	5	0
	0	0	0	
夜間対応型訪問介護	1	1	1	0
	0	0	0	
地域密着型通所介護	90	91	92	4
	2	1	1	
認知症対応型通所介護	25	26	26	1
	0	1	0	
小規模多機能型居宅介護	13	13	14	1
	0	0	1	
認知症対応型共同生活介護	36	36	38	2
	0	0	2	
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	0
	0	0	0	
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0	0
	0	0	0	
看護小規模多機能型居宅介護	5	6	7	2
	0	1	1	

【用語説明】

定期巡回・随時対応型訪問介護看護	ホームヘルパーや看護師などが、定期的に家庭を巡回したり連絡のあった家庭を訪問して、介護や療養上の世話などを行う。
夜間対応型訪問介護	夜間にホームヘルパーなどが定期的に家庭を巡回したり、通報により訪問して介護などを行う。
認知症対応型共同生活介護 (認知症高齢者グループホーム)	認知症高齢者が5～9人の少人数で共同生活を送りながら家庭的な雰囲気の中で食事、入浴、排せつ等の介護や身の回りの世話などを受ける。
小規模多機能型居宅介護	身近な地域のサービス拠点への「通い」を中心として、利用者の様態や希望に応じて、「訪問」や「泊まり」を組み合わせた介護や機能訓練を行う。
看護小規模多機能型居宅介護	小規模多機能型居宅介護と訪問看護の組合せによるサービスを提供する。

(5) 施設定員の年次別の現状と推計

ア 施設定員の年次別実績

施設定員の年次別実績をみると、令和4年度は、介護老人福祉施設で179床、認知症対応型共同生活介護で18床増加しています。令和5年度では、介護老人福祉施設で135床、介護療養型医療施設から介護医療院への移行で60床の増加を見込んでいます。

(上段：総数、下段：整備数)

区分	令和3年度				令和4年度				令和5年度			
	実績値		計画値		実績値		計画値		見込値		計画値	
	施設数	床数	施設数	床数	施設数	床数	施設数	床数	施設数	床数	施設数	床数
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	27	2,903	27	2,903	28	3,082	28	3,053	29	3,217	29	3,183
	1	90	1	90	1	179	1	150	1	135	1	130
介護老人保健施設	14	1,737	14	1,737	14	1,737	14	1,737	14	1,737	14	1,737
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介護療養型医療施設	2	80	3	130	2	80	3	130	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介護医療院	2	74	1	24	2	74	1	24	3	134	4	154
	1	50	0	0	0	0	0	0	1	60	3	130
認知症対応型共同生活介護 (認知症高齢者グループホーム)	35	632	36	650	36	650	37	668	36	650	37	668
	0	0	0	0	1	18	1	18	0	0	0	0
特定施設入居者生活介護 (介護専用型)	2	125	2	125	2	125	2	125	2	125	2	125
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

出典：【施設数】あだちの介護保険（令和3年度、4年度）
高齢者施策推進室推計（令和5年度）

※特別養護老人ホームの整備数には、新規施設開設の他、ショートステイからの転換も含まれます。

※介護療養型医療施設は、令和6年3月末に廃止となります。

イ 施設定員の年次別推計

第9期計画期間中に、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）は、下表のとおり、開設を見込んでいます。

令和2年度～11年度の特別養護老人ホーム整備方針に基づき、公有地の活用も積極的にしながら、中長期的な整備を進めていきます。

令和6年度には、整備方針の見直しの検討を行い、人材確保の対策や多床室の確保、施設の建て替えなどの方針も盛り込む予定です。

なお、特定施設入居者生活介護については、区内全域で新規整備を見込んでいません。

（上段：見込数、下段：整備）

区分	令和6年度		令和7年度		令和8年度		第9期整備数	
	施設数	床数	施設数	床数	施設数	床数	施設数	床数
介護老人福祉施設 （特別養護老人ホーム）	31	3,502	33	3,802	33	3,802	4	585
	2	285	2	300	0	0		
介護老人保健施設	14	1,737	14	1,737	14	1,737	0	0
	0	0	0	0	0	0		
介護医療院	3	134	3	134	3	134	0	0
	0	0	0	0	0	0		
認知症対応型共同生活 介護 （認知症高齢者 グループホーム）	36	650	36	650	38	704	2	54
	0	0	0	0	2	54		
特定施設入居者生活 介護 （介護専用型）	2	125	2	125	2	125	0	0
	0	0	0	0	0	0		

出典：高齢者施策推進室推計

(6) 給付額の現状と推計

ア 給付額の現状

給付総額（令和3年度 52,702百万円、令和4年度 53,783百万円、令和5年度 57,480百万円）は増加傾向にありますが、毎年計画値を下回っています。特に、要介護の居宅サービスは、通所介護・訪問介護・通所リハビリテーションなどで計画との乖離が大きくなっており、令和3年度に約14億円、令和4年に約33億円計画を下回っています。

(単位：千円)

区分	令和3年度		令和4年度		令和5年度見込	
	実績値	計画値	実績値	計画値	見込値	計画値
予防給付*	811,719	876,128	846,940	926,503	882,146	977,810
居宅サービス	796,597	850,429	835,060	899,738	873,523	949,867
地域密着型サービス	15,122	25,699	11,880	26,765	8,623	27,943
介護給付	51,890,610	54,925,504	52,936,556	57,869,086	56,598,763	61,369,431
居宅サービス	28,529,040	29,903,873	29,247,520	32,542,584	32,535,120	35,277,481
地域密着型サービス	5,809,187	6,204,080	5,842,787	6,577,613	6,313,514	6,845,675
施設サービス	17,552,382	18,187,551	17,846,249	18,748,889	17,750,129	19,246,275
合計	52,702,329	55,171,632	53,783,496	58,795,589	57,480,909	62,347,241

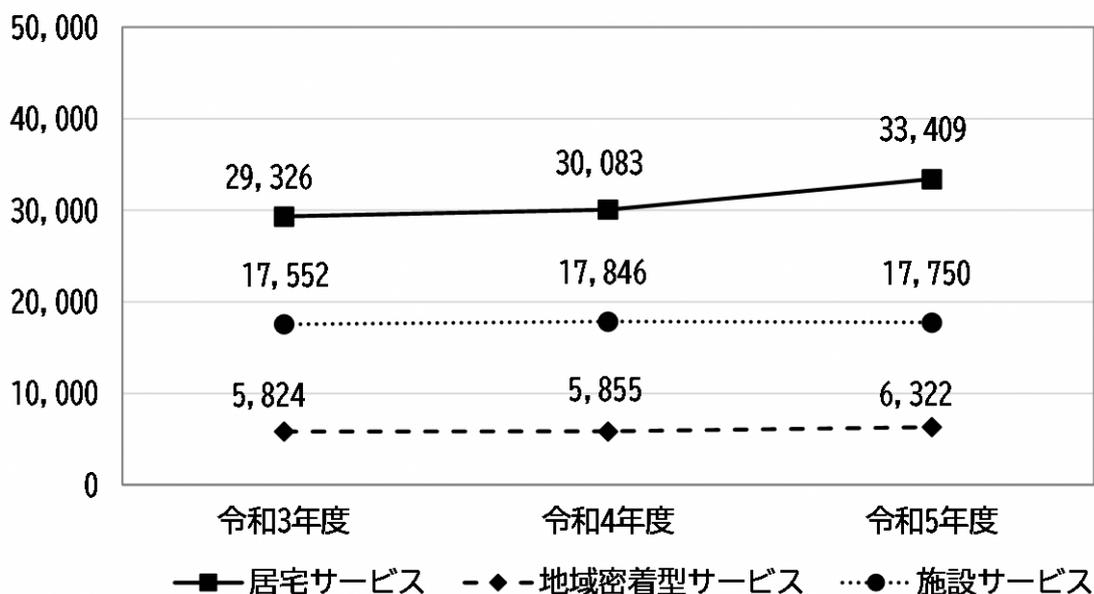
出典：介護保険事業状況報告（年報、月報）（令和3年度、令和4年度）
高齢者施策推進室推計（令和5年度）

※令和3年度の予防給付には、施設サービスの利用を一部含む

※小数点第1位を四捨五入した数値を掲載しているため、合計値と一致しない箇所あり

(百万円)

※グラフの値は予防給付と介護給付の合計値



イ 給付額の推計

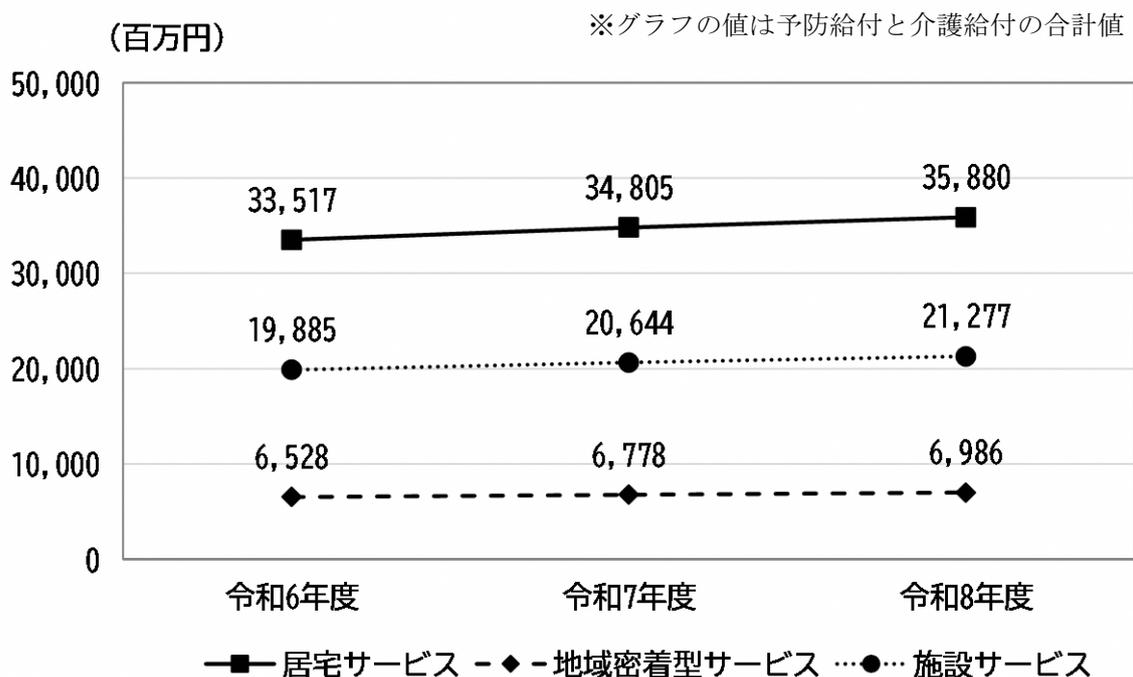
給付総額（令和6年度 59,930 百万円、令和7年度 62,226 百万円、令和8年度 64,142 百万円）は増加傾向を見込んでいます。

特に、要介護の居宅サービス（令和6年度 32,589 百万円、令和7年度 33,832 百万円、令和8年度 34,869 百万円）で増加を見込んでおり、在宅での介護を支援するサービスへの給付が増加すると想定しています。

（単位：千円）

区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予防給付	945,022	991,328	1,029,990
居宅サービス	927,416	972,509	1,010,059
地域密着型サービス	17,606	18,819	19,931
介護給付	58,985,398	61,234,845	63,112,648
居宅サービス	32,589,514	33,832,336	34,869,826
地域密着型サービス	6,510,418	6,758,697	6,965,956
施設サービス	19,885,466	20,643,812	21,276,866
合計	59,930,420	62,226,173	64,142,638

出典：高齢者施策推進室推計



(7) その他費用の現状と推計

ア その他費用の現状

その他費用は令和3年度から令和5年度にかけて大きな増加は見られません。

(単位：千円)

区分	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績値	計画値	実績値	計画値	見込値	計画値
特定入所者介護 サービス費等給付額	1,635,799	2,014,686	1,512,036	1,968,712	1,651,143	2,054,603
高額介護 サービス費等給付額	1,700,922	1,705,742	1,637,400	1,770,093	1,328,153	1,847,313
高額医療合算介護 サービス費等給付額	201,202	256,396	212,923	269,037	229,531	280,774
算定対象審査支払手 数料	58,064	59,543	60,218	62,492	63,650	65,212

出典：あだちの介護保険（令和3年度、4年度）

高齢者施策推進室推計（令和5年度）

イ その他費用の推計

その他費用は、要支援・要介護認定者数の増加に伴い、特定入所者介護サービス費等給付額をはじめとした、その他費用は令和6年度から令和8年度にかけて増加する見込みとなっています。

(単位：千円)

区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
特定入所者介護サービス費等給付額	1,927,262	2,021,698	2,100,544
高額介護サービス費等給付額	1,511,579	1,585,647	1,647,487
高額医療合算介護サービス費等給付額	264,453	277,412	288,230
算定対象審査支払手数料	71,879	75,401	78,342

出典：高齢者施策推進室推計

(8) 地域支援事業等の現状と推計

ア 地域支援事業の現状

介護保険財政でまかなわれる事業には、介護保険給付のほかに、地域支援事業があります。

地域支援事業とは、高齢者が要介護状態等となることを予防するとともに、要介護状態等になった場合でも、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるように支援することを目的として実施する事業です。

地域支援事業における「介護予防・日常生活支援総合事業」（以下、「総合事業」と言う。）の推移を見ると、サービス利用者数は、通所型サービスで、令和3年度から令和4年度にかけて増加しています。

総合事業費では、通所型サービスで、令和3年度から令和4年度にかけて増加しています。

(単位：千円)

区分	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績値	計画値	実績値	計画値	見込値	計画値
地域支援事業費	2,365,628	2,952,430	2,432,642	3,149,445	2,698,322	3,375,116
介護予防・日常生活支援総合事業費	1,322,942	1,772,192	1,368,904	1,960,607	1,498,794	2,175,588
包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）・任意事業費	937,065	1,069,193	930,409	1,076,984	1,086,669	1,086,669
包括的支援事業（社会保障充実）	105,621	111,045	133,329	111,854	112,860	112,860

出典：高齢者施策推進室推計（令和5年度）

※小数点第1位を四捨五入した数値を掲載しているため、合計値と一致しない箇所あり

【総合事業の現状】

(単位：千円、人)

区分		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		実績値	計画値	実績値	計画値	見込値	計画値
訪問型サービス	事業費	357,974	484,039	344,917	555,849	344,917	627,439
	利用者数	1,761	2,498	1,688	2,868	1,692	3,233
通所型サービス	事業費	634,419	845,962	686,229	944,868	686,260	1,070,773
	利用者数	2,394	3,264	2,547	3,646	2,549	4,131

出典：あだちの介護保険（令和3年度、4年度）

高齢者施策推進室推計（令和5年度）

イ 地域支援事業費の推計

地域支援事業費は、令和6年度の2,632,098千円が令和8年度には2,781,145千円に増加すると推測されます。

このうち、介護予防・日常生活支援総合事業費は、令和6年度の1,447,450千円が令和8年度には1,577,592千円に増加すると推測されます。

(単位：千円)

区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
地域支援事業費	2,632,098	2,712,476	2,781,145
介護予防・日常生活支援総合事業費	1,447,450	1,518,376	1,577,592
包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）・任意事業費	1,073,189	1,081,751	1,090,315
包括的支援事業（社会保障充実）	111,459	112,349	113,238

出典：高齢者施策推進室推計

【総合事業の推移】

(単位：千円、人)

区分		令和6年度	令和7年度	令和8年度
訪問型サービス	事業費	372,151	390,386	405,611
	利用者数	1,821	1,911	1,985
通所型サービス	事業費	740,412	776,693	806,984
	利用者数	2,748	2,883	2,995

出典：高齢者施策推進室推計

(9) 介護保険料算定基礎額（標準給付費及び地域支援事業費）

ア 第8期介護保険料算定基礎額

標準給付費とは、介護保険給付費（調整後）、特定入所者介護サービス費等、高額介護サービス費等、高額医療合算介護サービス費等、審査支払手数料を合計したものです。

地域支援事業費とは、介護予防・日常生活支援総合事業費、包括的支援事業・任意事業費を合計したものです。

この標準給付費の見込みと地域支援事業費の見込みを合算したものが、介護保険料算定基礎額です。

（単位：千円）

区分	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績値	計画値	実績値	計画値	見込値	計画値
標準給付費①	56,298,317	59,207,999	57,206,073	62,865,923	60,753,386	66,595,143
介護保険給付費	52,702,329	55,171,632	53,783,496	58,795,589	57,480,909	62,347,241
特定入所者介護サービス費等給付額	1,635,799	2,014,686	1,512,036	1,968,712	1,651,143	2,054,603
高額介護サービス費等給付額	1,700,922	1,705,742	1,637,400	1,770,093	1,328,153	1,847,313
高額医療合算介護サービス費等給付額	201,203	256,396	212,923	269,037	229,531	280,774
算定対象審査支払手数料	58,064	59,543	60,218	62,492	63,650	65,212
地域支援事業費②	2,365,628	2,952,430	2,432,642	3,149,445	2,698,322	3,375,116
介護予防・日常生活支援総合事業費	1,322,942	1,772,192	1,368,904	1,960,607	1,498,794	2,175,588
包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）・任意事業費	937,065	1,069,193	930,409	1,076,984	1,086,669	1,086,669
包括的支援事業（社会保障充実）	105,621	111,045	133,329	111,854	112,860	112,860
合計 ①+②	58,663,945	62,160,429	59,638,715	66,015,368	63,451,708	69,970,260
第8期合計	実績値：181,754,368 計画値：198,146,056					

※端数処理のため、表中の数字を合算しても合計と一致しない場合があります。

イ 第9期介護保険料算定基礎額（標準給付費及び地域支援事業費の推計）

令和6年度から令和8年度までの3年間について、標準給付費は約1,981億円、地域支援事業費は約81億円、介護保険料算定基礎額は約2,062億円を見込んでいます。

（単位：千円）

区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
標準給付費①	63,705,593	66,186,331	68,257,241
介護保険給付費	59,930,420	62,226,173	64,142,638
特定入所者介護 サービス費等給付額	1,927,262	2,021,698	2,100,544
高額介護 サービス費等給付額	1,511,579	1,585,647	1,647,487
高額医療合算介護 サービス費等給付額	264,453	277,412	288,230
算定対象審査支 払手数料	71,879	75,401	78,342
地域支援事業費②	2,632,098	2,712,476	2,781,145
介護予防・日常生活支 援総合事業費	1,447,450	1,518,376	1,577,592
包括的支援事業（地域 包括支援センターの運 営）・任意事業費	1,073,189	1,081,751	1,090,315
包括的支援事業 （社会保障充実）	111,459	112,349	113,238
介護保険料算定基礎額 ① + ②	66,337,691	68,898,807	71,038,386
介護保険料算定基礎額 第9期合計	206,274,884		

※端数処理のため、表中の数字を合算しても合計と一致しない場合があります。

2 介護保険制度の国における主な議論の内容

(1) 高齢者の負担能力に応じた負担の見直し

利用料負担が2割となる「一定以上所得」の判断基準の見直しが議論されています。

(2) 多床室の室料負担

在宅でサービスを受ける者との負担の公平性などを踏まえ、介護老人保健施設及び介護医療院における多床室の室料負担の導入が議論されています。

(3) 在宅サービスの基盤整備

様々な介護ニーズに柔軟に対応できるよう、複数の在宅サービス（訪問や通所系サービスなど）を組み合わせる複合型サービスの新設が議論されています。

(4) 令和6年度介護報酬改定

安定的なサービスの提供や看取りを含めた医療ニーズへの対応力の強化などの論点を踏まえつつ、介護報酬改定について議論されています。

3 検討中の区独自施策

(1) 低所得者に対する利用料の軽減

低所得者層に対して、区独自の利用料軽減制度を検討しています。

(2) 介護保険料における所得段階の多段階化

低所得者層の保険料負担を軽減するため、所得段階の多段階化（現行の17段階から20段階程度への変更）を検討しています。

4 介護保険料の算出

(1) 高齢者数（第1号被保険者数及び第2号被保険者数）の推計



高齢者数（第1号被保険者数）
令和6年度 167,893人 令和7年度 166,838人 令和8年度 165,679人

(2) 要支援・介護認定者数を推計



要支援・介護認定者数
令和6年度 38,408人 令和7年度 38,701人 令和8年度 38,900人

(3) 介護保険給付に必要な費用の合計（総事業費）を推計
標準給付費見込額＝総給付費＋その他費用
総事業費＝標準給付費見込額＋地域支援事業費



総事業費
令和6年度 663億円 令和7年度 689億円 令和8年度 710億円
第9期3か年合計 2,062億円

(4) 3年間の総事業費の合計の第1号被保険者負担分（23%）から、準備基金取崩額を引いた費用に対して、保険料収納率を勘案して、弾力化した第1号被保険者（3年間）の合計人数で除算し、介護保険料基準額を算出

$$\text{介護保険料基準額} = \left[\left(\begin{array}{c} \text{3年間の} \\ \text{総事業費} \end{array} \times \begin{array}{c} \text{第1号} \\ \text{被保険者} \\ \text{負担分}(\%) \end{array} \right) - \begin{array}{c} \text{準備基金} \\ \text{取崩額} \end{array} \right] \div \begin{array}{c} \text{保険料} \\ \text{収納率} \\ (\%) \end{array} \div \begin{array}{c} \text{弾力化第1号} \\ \text{被保険者数} \\ \text{延人数(3年)} \end{array}$$

- ① 期間中に、準備基金を取り崩し、介護保険料基準額の上昇抑制を図る
- ② 所得別段階のさらなる多段階化を検討
- ③ 第8期保険料基準額 6,760円
- ⇒ 第9期保険料基準額（案） 7,220円～7,520円

給付費等の推計結果から、保険料を暫定的に算出しています。

保険料は現在検討中であり、変更となる場合があります。

今後の介護報酬改定の影響は勘案しておりません。

次ページに掲載している所得段階別の保険料率は、今後変更となる可能性があります。

【4 介護保険料の算出】

【第8期所得段階別介護保険料及び保険料率】

※保険料率は第5段階が基準額です。

※介護報酬の影響等により、保険料率は変更となる場合があります。

所得段階	対象となる方	保険料率	人数の構成比
第17段階	本人が住民税課税で本人の合計所得金額が2,500万円以上	4.50	0.3%
第16段階	本人が住民税課税で本人の合計所得金額が2,000万円以上2,500万円未満	4.00	0.1%
第15段階	本人が住民税課税で本人の合計所得金額が1,500万円以上2,000万円未満	3.50	0.2%
第14段階	本人が住民税課税で本人の合計所得金額が1,200万円以上1,500万円未満	3.00	0.2%
第13段階	本人が住民税課税で本人の合計所得金額が900万円以上1,200万円未満	2.50	0.4%
第12段階	本人が住民税課税で本人の合計所得金額が700万円以上900万円未満	2.00	0.5%
第11段階	本人が住民税課税で本人の合計所得金額が500万円以上700万円未満	1.80	1.2%
第10段階	本人が住民税課税で本人の合計所得金額が400万円以上500万円未満	1.60	2.0%
第9段階	本人が住民税課税で本人の合計所得金額が320万円以上400万円未満	1.45	3.0%
第8段階	本人が住民税課税で本人の合計所得金額が210万円以上320万円未満	1.40	6.9%
第7段階	本人が住民税課税で本人の合計所得金額が120万円以上210万円未満	1.21	11.8%
第6段階	本人が住民税課税で本人の合計所得金額が120万円未満	1.08	12.1%
第5段階 (基準額)	本人が住民税非課税（世帯に住民税課税者がいる場合）	1.00	9.3%
第4段階	本人が住民税非課税（世帯に住民税課税者がいる場合）で本人の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計が80万円以下	0.87	12.1%
第3段階	本人及び世帯全員が住民税非課税	0.70	7.9%
第3段階 特例軽減B	収入・預貯金等で判定	0.50	
第3段階 特例軽減C	収入・預貯金等で判定	0.30	
第2段階	本人及び世帯全員が住民税非課税で、本人の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計が120万円以下	0.50	8.1%
第2段階 特例軽減B	収入・預貯金等で判定	0.30	
第1段階	本人及び世帯全員が住民税非課税で、本人の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計が80万円以下 生活保護受給者または、老齢福祉年金受給者で住民税非課税世帯	0.30	23.9%